

令和元年塩尻市議会 9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 令和元年9月13日(金) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期
高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛
生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健費、5款労働費中1項労働諸費2目
ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事
業を除く)

○出席委員

委員長	赤羽 誠治 君	副委員長	西條 富雄 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	金子 勝寿 君	委員	青柳 充茂 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	横山 文明 君	事務局次長	赤津 廣子 君
議事総務係長	小澤 真由美 君		

午前9時56分 開会

○委員長 おはようございます。ただいまから、9月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

792万円余でございます。こちらは、市営駐車場を管理するしおじり街元気カンパニーに、市民交流センター利用者の駐車料金相当分の使用料を支払ったものでございます。そこから5つ下、施設管理分担金5,838万7,000円余でございます。こちら、えんぱーく管理組合へ管理費及び電気、水道料金等の負担金を支払ったものでございます。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額1,475万3,891円でございます。その4つ目の項目、講師謝礼94万4,000円、こちらは交流支援課主催で企画運営した子育て支援・青少年交流分野、ビジネス支援分野、シニア活動分野等に関する各種講座やイベント、延べ26回の講師等にかかわる支払い、参加者につきましては延べ約3,700人で行いました。7つ下に、IT講座運営事業等委託料がございます。249万4,000円余でございます。こちらは、NPO法人HIYOKOに委託しまして、ワードやエクセル等の基礎講座あるいは暮らしに応用できるはがき作成、写真の加工方法、インターネットの使い方等のパソコン講座、34講座延べ43回の開催で行いまして、受講者延べ約990人ということでございます。その下、交流企画イベント開催委託料58万6,000円余でございます。こちら、えんぱーく科学館と称しまして年に1度夏休みの時期に、本格的な実験道具を用いて子供たちに科学の魅力を伝えるというイベントでございます。株式会社日本広告に委託して実施したものでありまして、前回は人体に関する科学、あるいは物を混ぜるとどうなるかと、そういった科学体験教室とミニ科学講座を開催し、延べ約240人の参加が行われました。その下、市民営提案事業委託料の交流企画分、127万2,000円余でございます。こちらNPO法人わおんから提案されましたこどもだけの街こどもしおじり、これをわおんに委託して実施しているもので、えんぱーくを会場に平成28年度から継続して実施しております。これは、子供たちが主体的にえんぱーく3階を仮想の街こどもしおじりといまして街を運営するものでありまして、ハローワークで求職をしたり、あるいは商工会議所に相談して起業したりと、そういった体験をし、製造や販売、サービス業などの仕事体験をしたり、子供議会の議員選挙を行ったりする中でさまざまな社会の仕組みについて学ぶという、キャリア教育の一環としての事業でございます。参加者は、市内ほか近隣の市町村の小中学生162人で行いました。その下、こどもアトリエタウン負担金28万3,000円余、このこどもアトリエタウンは毎年開催しております近隣の美術作家の皆さんによる、子供を対象とした体験型のアートイベントであります。えんぱーくの市民サロンを森に見立てて、作家たちと一緒に子供たちが自分だけのアート作品をつくると、そういった体験型のイベントであります。約750人が参加し、事業にかかわる経費を負担金として実行委員会に支払ったものでございます。

次の白丸、協働のまちづくり推進事業312万4,000円余でございます。103ページ、4つ目の項目をごらんください。市民営提案事業委託料（まちづくり）でございます。64万8,000円、こちらは市民大学のプラットフォームを生かした市民講座事業として、一般社団法人信州アルプス大学から提案を受けたもので、これはアルプス大学に委託して実施したものであります。市民が先生となり、市民が生徒となる、そういった市民大学の手法を生かした市民講座を開催したほか、市民活動団体を紹介する市民活動図鑑の発行などを委託したものでございまして、こちらが平成28年度から継続して実施してございます。その2つ下の項目、市民活動支援業務委託140万2,000円余であります。協働のまちづくり推進につながります市民活動支援業務を、中間支援組織である特定非営利活動法人えんのわに委託したものであります。市民活動団体が団体設立を目指す人向けの講座、あるいは研修会の開催、広く団体の活動内容を広報し、市民活動に興味を持ってもらうためのまち

づくりフェスティバルの開催、市民活動やNPO設立などに関する月2回の無料相談会の実施、市民活動団体の人物にスポットを当てて紹介する機関紙の発行などを委託したものでございます。そこから3つ下項目、まちづくりチャレンジ事業補助金54万1,000円余であります。協働のまちづくりの一層の推進を目指しまして、市民活動団体の主体的な取り組みを支援するために、30年度は3つの団体3事業にまちづくりチャレンジ事業補助金を交付したものであります。内容といたしましては、こども食堂を運営しているNPOホットライン信州に26万円、タブレット端末の勉強会などを通じて視覚障がい者への支援を行う障害者パソコン研究会に20万円、そして発達障がいのある当事者の居場所づくりを進める活動を行う座・TABCLLO、こういった団体に8万1,726円といった補助金を支給したものでございます。

次の白丸、市民交流センター情報関連機器運用事業1,903万9,752円であります。その3つ目の項目であります。パソコン等使用料、こちらは市民交流センター内の利用者用のコンピューターほか、Wi-Fi環境も含めた館内のネットワーク機器等のリース料となっております。

最後に、市民交流センターの30年度の利用状況でございます。入館者は68万2,729人で、昨年を引き続き68万人を突破しました。市民の憩いの場あるいは交流の場、そして情報収集の場として広く浸透している、そういったような施設となっております。交流支援課からは以上でございます。

○福祉課長 それでは決算書ですけれども114、115ページをお開きください。また決算資料につきましては、54ページから67ページまでになりますので、あわせてごらんください。それでは説明いたします。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉費になります。社会福祉総務費につきましては、主に地域福祉の推進に関する事業を行っております。備考欄の2つ目の白丸、社会福祉事務諸経費につきましては、主なものとしましては臨時職員1人分の賃金と社会保険料、また車両の維持費などになります。

3つ目の白丸、社会福祉事業費、2つ目の黒ポツ、行旅人の援護費につきましては、行旅人に支給した交通費のほか、30年度は身元不明の遺体の葬儀を行いました。金額が10万8,600円となりますが、こちらにつきましては、全額、県の補助金が交付されております。3つ目の黒ポツ、災害見舞金は住宅の火災で全焼となった3世帯に対しまして、生活の再建のための見舞金として、それぞれ10万円を支給したものでございます。

次の地域福祉推進事業5,260万5,000円余は地域福祉の推進協議会の開催に伴う費用と地域の福祉活動に推進するための事業の補助金が主なものとなります。成果といたしまして、この事業で作成いたします避難行動要支援者登録者名簿への登録数は平成31年3月末現在、新規の登録者106人で、全体数が825人となっております。各地区の区長さん、民生委員さんなどに名簿を提供することで、地域における見守り活動の充実が図られているところでございます。続きまして、備考欄の下から4つの黒ポツになりますけれども、事業補助金でございます。この4つの補助金につきましては、塩尻市社会福祉協議会が実施いたします住民主体の地域福祉の活動、ボランティア活動、地域の自主グループの活動等の活動支援や人材育成を行うための事業に対して補助金を交付したのとなっております。

次のページ、116、117ページをお開きください。1つ目の白丸、民生委員等活動推進費につきましては、民生委員160人分の福祉委員の報酬及び活動費を支払ったものとなっております。

次の白丸、福祉団体等活動推進費489万5,000円余につきましては、主に福祉団体の活動に対する補助金で、下から2つ目の黒ポツ、檜川外出支援事業補助金380万円につきましては、檜川地区の高齢者や障がい

者が公共交通機関の利用が困難な場合、有償運送事業で交通の支援をしております。団体につきましては、NPO法人ビレッジならかわに補助金を支給したものとなっております。

次の白丸、ふれあいセンター洗馬施設運営費2,964万円余につきましては、ふれあいセンターの送迎バスの維持費と指定管理者である市社会福祉協議会に対し指定管理料を支払ったものとなります。施設の利用延べ人数は年間で2万888人、前年と比較しまして140人減となっておりますが、自主グループの立ち上げ支援などによりまして、個人利用者につきましては、増加傾向となっております。5つ目の黒ポツの備品購入費31万9,680円につきましては、開所当時、平成20年でございますが、その当時から使っておりましたマッサージチェアが故障し、交換部品がなく修理ができないため、新しい物を購入したものでございます。

次のふれあいセンター広丘施設運営費でございます。こちらにつきましては、ふれあいセンター広丘の送迎バスのリース料と指定管理料となっております。利用延べ人数は年間4万3,080人、前年対比で2,125人の増となっております。主に講座等の修了者、子育てサークルなどの個人利用者が増加している傾向でございます。

次のふれあいセンター東部整備事業につきましては、老人福祉センターみどりの郷を廃止後、既存の施設を改修し、東部圏域における地域福祉の拠点施設として、ふれあいセンター東部を整備したものでございます。工事請負費等説明書につきましては、4ページに工事請負費、56ページに委託料を掲載しております。4つ目の黒ポツの電力使用料から清掃委託料までにつきましては、第1駐車場として整備いたしましたみどり湖駅広場にあり公衆トイレの管理費用で、清掃業務につきましては、シルバー人材センターに委託したものでございます。次の黒ポツの監理委託料540万円につきましては、工事の監理業務を設計業者であるライフデザインオフィス堀内に委託したもので、次の工事請負費1億2,452万4,000円につきましては、施工業者は岡谷・野沢特定建設工事共同体で、工事期間は8月24日から3月19日まで、既存の施設698.27平米の改修工事及び教養娯楽室部分の63平米の増築をいたしました。また、外構工事といたしまして駐車場整備等を行い、38台分の駐車スペースを確保いたしました。次の黒ポツの備品購入費885万5,136円につきましては、事務用のチェア及び健康器具などを購入したほか、冷蔵庫、テレビなどの備品を購入いたしました。ふれあいセンター東部につきましては予定どおり本年4月1日に開所しまして、施設の管理運営は社会福祉法人塩尻市社会福祉協議会を指定管理者として運営しているところでございます。

次の白丸、ふれあいセンター施設整備維持費につきましては、1つ目の黒ポツ、営繕修繕料はふれあいセンター洗馬と広丘の営繕修繕料となります。両施設の浴室のろ過装置の修繕のほか、洗馬の外壁修繕、浴室の床の補修、広丘につきましてはペレットボイラーの部品の交換などの工事を行いました。次の黒ポツの太陽熱システム不凍液交換業務委託料30万円につきましては、洗馬の給湯用の太陽熱施設の不凍液の交換を株式会社サンジュニアに委託して実施したものでございます。

次の白丸、生活困窮者自立支援事業1,229万3,000円余につきましては、経済的な問題によりまして生活に困窮している人の相談窓口、生活就労支援センターまいさぼ塩尻を市の社会福祉協議会に業務委託をして、生活の自立に向けた相談支援等を行ったものでございます。年間の相談実人数は537人、その方に対して延べ2,740回の相談支援を実施いたしました。1つ目の黒ポツの自立相談支援事業委託料1,150万円につきましては、新たに生活改善支援事業を委託いたしまして、家計を見直すことによる早期の生活再建を目指す

支援を実施いたしました。相談延べ人数としましては45人いらっしゃいました。次の黒ポツ、一時生活支援事業扶助費6万6,000円につきましては、住居のない困窮者に対しまして一定期間の宿泊場所と食事を提供する支援を行ったものでございます。

それでは、2目障害者福祉費に入ります。次のページ、118、119ページをお開きください。備考欄2つ目の白丸となります障害者福祉事務諸経費845万円余につきましては、1つ目の黒ポツ、弁護士謝礼108万円につきましては、障害者虐待の防止及び保護者の保護にかかわる措置を怠ったとして、市等が損害賠償を請求されまして、平成28年1月から裁判で争っていた事件について、第2審におきまして和解が成立し終結したため、弁護士2人に対しまして謝礼を支払ったものとなっております。なお、和解条項におきまして、相手側の市に対する請求は全て放棄するものとなっております。その下の5つ目の黒ポツ、弁護士委託料32万4,000円につきましては、弁護士2人に対しまして弁護士着手金を支払ったものとなっております。次の黒ポツ、総合福祉システム使用料につきましては、障害福祉サービスの支給決定等に関する業務を行うためのシステム。次の黒ポツ、障害福祉システム使用料はサービス提供の事業所から請求内容をいただき審査をするシステムの使用料となっております。

次に3つ目の白丸、障害者生活支援事業1、188万7,000円余につきましては、在宅生活を送る障がい者の地域での安定した生活を支援するものとなっております。2つ目の黒ポツ、通所通園通院等推進事業補助金につきましては、人工透析のため通院している方に対して、延べ173人に対しまして通院時の交通費を助成したものととなります。その下の4つ目の黒ポツ、タイムケア事業給付費は、在宅の障がい者の介護者が一時的に介護ができないときに利用できる制度となっております。利用者は83人、年間5,019時間の利用に対し給付をしたものとなっております。次の黒ポツ、重度心身障害者等タクシー利用料金助成費につきましては、重度障がい者の移動支援としてタクシー券を148人に交付いたしまして利用料を助成したものととなります。一番下の黒ポツ、ストマの使用者助成事業費につきましては、ストマ利用者に延べ112人に対しまして、ストマの装具の購入費を助成したものととなります。

次の白丸、障害者福祉サービス事業費につきましては、障害者総合支援法によります障害福祉サービス利用料の支給決定や給付費を支給する事業となっております。3つ目の黒ポツ、松本広域連合負担金につきましては、サービス利用に必要な障害支援区分の二次判定を行う審査会業務につきましてかかる費用の事務費について負担金を支払ったものとなります。次の黒ポツ、障害者等補装具給付費につきましては、車椅子、補聴器、下肢装具などにつきまして購入や修理の必要な費用を給付したものととなります。次の黒ポツ、障害福祉サービス給付費は、利用計画に基づきまして支給決定を行いましたサービス利用に対し給付をしたものでございます。

次の白丸、障害児入所給付事業につきましては、障がいのある児童の発達を支援する児童発達支援や放課後デイサービスなどの利用に対しまして給付をしたものととなります。

次の地域生活支援事業につきましては、法に基づきます市町村実施事業となっております。手話通訳者等の派遣、総合相談支援センターの設置、余暇活動の支援、日常生活用具の給付などを行っております。1つ目の黒ポツ、手話通訳者・要約筆記者派遣賃金につきましては、聴覚障がい者の意思疎通支援のため派遣しました手話通訳者等の賃金でございます。下から3つ目の黒ポツ、点訳奉仕員等養成業務委託料140万円につきましては、手話、点字、要約筆記の入門講座等の実施を市の社会福祉協議会に委託し、委託料を支払ったものとなっております。

ます。次の黒ボツ、地域活動支援センター事業運営委託料526万2,000円につきましては、委託先の市社会福祉協議会に対して支払ったもので、障がい者の日中の活動や余暇活動の場を創出する講座等をすみれの丘で開催し、年間1,045人の利用があったものでございます。一番下の黒ボツ、障害者相談支援事業等委託料1,079万8,000円につきましては、松本圏域への委託による障害者総合相談支援センター、ボイスの設置委託料となります。相談支援員が3人体制で年間3,108件の相談に対応しておるところでございます。

次のページ、120、121ページをお開きください。上から4つ目の黒ボツになります。地域生活支援事業給付費でございます。こちらにつきましては、訪問入浴サービス、移動支援、日中一時支援等の利用者に対する給付をしているものでございます。次の黒ボツ、障害者等日常生活用具費につきましては、日常生活上の困難を改善し、自立の支援と社会参加を促進するため、ストマ装具、入浴補助用具、情報・意思疎通支援用具などを給付したものでございます。

次の白丸、自立支援医療給付事業7,645万円余につきましては、生活の自立を目的に心身の障がいを除去、軽減するための医療を受けたものに対しまして、医療費の自己負担額を軽減するための給付となっております。対象となる方につきましては、5つ目の黒ボツ、更生医療給付費につきましては、身体障害者手帳の交付を受けている方。次の黒ボツ、育成医療給付費につきましては、児童福祉法に規定された18歳未満の障がい児。次の黒ボツ、療養介護医療費につきましては、医療機関が行う療養介護を利用している障がい者で常時介護が必要な方ということになっております。

その下の白丸、障害者援護事業4,998万1,000円余につきましては、心身に重度の障がいがある人に対する国の手当等を支給したものでございます。4つ目の黒ボツ、重度心身障害者福祉年金につきましては、市の制度といたしまして重度の障がいのある20歳未満の方に対し月額4,000円を、20歳以上の方に対しましては月額3,000円の年金を支給したものとなっております。5つ目の黒ボツ、特定疾患見舞金につきましては、難病等の特定疾患のある方に対しまして1人当たり1万円の見舞金を支給したものととなります。説明は以上となります。

○委員長 それでは、説明を受けた121ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○丸山寿子委員 101ページの市民交流センター交流企画事業のところ、市民営提案事業委託料ですけども年を重ねるごとにまた進化しているとか工夫しているようなんですが、30年度は前年度に比べて、またさらに工夫した点というのですかね、参加応援してくれる企業ということもまた工夫しているというような内容だと聞いていますけれど、その辺について少し説明をお願いします。

○交流支援課長 こどもしおじりは、本当年々、参加者もふえて、平成30年度は150人の定員のところを170人応募がございまして、せっかく応募してくれたので、全員受け入れようということで、当日キャンセルが出たんで162人になったんですけども、大盛況で行ってまいりました。年々、参加してくださる企業もふえまして、税務署や銀行なんかも当初から応援してくれていますし、起業を相談する商工会議所の皆さんも親身になってやっつけてございまして。この当日だけが運営ではなくて、前段階でこども市長とかこども議員が集まって、ことしはどんなふうにしようということを決めて、いろいろと改善をしています。私一番驚いたのが、このこどもしおじりで使っている通貨、「じりい」という単位なんですけれども、これは持ち帰ることができます。持ち帰って次年度も使うことができると、ただ余っちゃってことし参加しないんだけど、ことし参加する人に「じ

りい」をあげます、そういうことも可能になる。ただ、そうすると税金がかかるんです。贈与税が。そういったことを子供が自分で考えてやっているという、本当に企業の皆さんの力もそうですが、子供たちの発想というのもすばらしいものだということで、ことしも12月に開催しますので私自身、非常に楽しみにしていると、そんなところでございます。

○丸山寿子委員 本当にいろいろな職種があって、それで新聞も発行するというような、印刷だとか。いろいろ多岐にわたって工夫している点がすばらしいなと思っているんですけど。大人がその実態というんですかね、知る事ができるというとは思いますが、子供は子供の世界で、また企業の方とも触れ合っているのでもいいと思うんですけども、札をつけて大人も一応見に行ける。去年は、ただ見るだけではなくて、少し参加できたんですけども、そういったことの発信と、それからこのやっている取り組みがもっと外にも伝わるといいなと思うんですけども、その辺の工夫というのは何かされていますか。

○交流支援課長 あくまでも子供だけが参加する街ということですので、大人の入場は制限させていただいています。大人がどんどん入って見学すると中が、ただでさえ混雑しているのであふれてしまうということで、それをちょっと解消するために大人用の見学ツアー、これを準備しまして、定期的に中をスタッフが案内すると。そういったことで大人たちにも中の様子を見ていただく、そのようなことを工夫してございます。先ほど委員おっしゃられたように新聞社、市民タイムスが全面的に協力してくれまして、ちゃんと取材をして、中に本格的な印刷機も導入して新聞を発行するというので、その様子も市民タイムスで大々的に紹介してくださったりとかしてございますし、テレビ松本も協力してくださっております。そういったマスコミの協力もこれからまた、今年度もしていただきながら啓発に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○丸山寿子委員 子供たちも楽しみにし、また参加している大人の企業の方たちもいろいろまたアイデアを考えていくというような声も聞いていますので、こういったこともしっかり継続していくといいなというのをお伝えし、それからその下ですけど、こどもアトリエタウンですが、これについては30年度の特徴についてちょっとお聞かせください。

○交流支援課長 30年度は、近隣の芸術家の方々10人によるブースを設定いたしまして、例えば動物指人形屋さんでありますとか、キラキラスノードーム屋さん、あるいは陶芸の絵付け屋さんということで。絵付け屋さん、特に人気がございます、陶芸に自分で絵を描いてそれを一度預けて、作家さん持ち帰って釜で焼いてくれて、後日作品を取りに来てくださいとそういったこともやっておりましたし、あと猫のポシェットをつくるでありますとか、キャンドルのカップケーキをつくるとか、さまざまな芸術作品に触れる、芸術というものに開花してもらい、そのような子供の感性を伸ばすと、そういった活動をしてございました。そんなところでよろしいですか。

○丸山寿子委員 塩尻市には美術館がないので、なかなか美術ということに特化した教育ということが、いろいろ細かくはやってはいると思うんですけど。ここで、美術的な体験をしたり、会場も外から見ていると非常に工夫されてつくられているのがいいなというふうに思っています。これからも、この辺について、子供たちに体験ができるようなまた工夫をぜひお願いしたいと思います。要望です。

○交流支援課長 今の美術に関連したのですが、こどもアトリエタウンとは別に、交流企画事業の一つとして塩尻美術会の協力のもと、エカキッズというイベントを年に3回ないし4回開催しています。前回は、紙版画で海

の中の不思議な生き物をつくろうと、これは31年度の事業なんですけれども、そういったことをやったばかりでありまして、そういったことで子供の感性を伸ばすといったことも一部別な方面からも行っているということ、ちょっと報告をさせていただきます。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 先ほどの丸山委員の質問の中の子供の街の話の中で、2年ほど前、一般質問でやらせてもらったんですけれども、かなり人気が出てきて、私も2回ほどちょっと見させてもらったんですけれど、本当に会場が狭いくらいにやっていたら、今後はリーダー養成の関係も一緒になって、場所をどこか変えたりして、そのときはチロルの森が寂しいのでチロルの森に行ってやらないかという話だったんですけども、ちょっとそれは置いておいて。例えば今度新体育館できたら、新体育館に持っていかどうか、そういった場所をもっと広げてさらに大勢の子供たちが参加してもらうということについては、その後の見当についてお聞かせください。

○交流支援課長 委員が何年前かに御提案をいただいたことは承知しております。ただ、このこどもしおじりですが、えんぱーくを使って市民団体主体で何か行ってくださいという提案募集をしたことで提案されて、という事業でありまして、えんぱーくの3階の市民サロンの壁柱などを非常に有効的に使って、そのスペースの間に店をつくったりとか、とにかくえんぱーくで開催するというを前提に設計している、そういった事業でありますので、ほかのところでやるということも考えの一つとしてあると思いますが、今現在はえんぱーくでやっていきたいというふうに考えておりますし、あと運営のボランティア、これももうなかなか今限界でありまして、150人、160人ぐらいの子供たちが楽しんでいただくための運営のボランティアの数も、この程度の規模がちょうどいいのかなということでもありますので、ちょっと将来的にはまだわかりませんが、今現在では、またえんぱーくの開催を継続していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長 先ほどの答弁に、えんぱーくでやることを主体としてと答弁をもらっていただければ、今の質問はなかったんですけれども。はい、わかりました。理解しました。

○柴田博委員 説明資料45ページの市民交流センター管理諸経費の関係の中で、館内マナーパトロール員による巡回というのがあるんですけど、単なる普通の館内パトロールじゃなくてマナーパトロールということでやられているようなんですけど、その具体的な指摘事項とか、こういうことがあってこういうふうに指導されたみたいなものがもしあったら、今わかったら教えてもらいたいんですけども。

○交流支援課長 数年前から、マナーパトロール員ということで専門的に館内の巡回をしてもらっている、そういった職員を雇用しているんですけども、どんな事例があったかと言いますと、例えば陰で高校生のカップルとか、ちょっとイチャイチャしたりとかということに注意したりとか、あとは夏休みに子供たちがかなりはじけて遊んでしまう。4階の芝生広場でボール遊びなんかをしたんですね。ボール遊びをすると、もし乗り越えて外に飛び出して下に歩いている人に当たってしまう、そんな危険がありますので、そういった遊びはちょっとやめると注意をしたり、最近ちょっとひどい事例で、風の広場という外のところがあるんですが、そこでお酒を飲んでいるおじさんがいまして、そういう人にちょっと厳しく指導をして、ここは公共施設なのでお酒はだめですということで指導をしたりとか、あるいは7月から公共施設たばこは禁止になっているんですが、えんぱーくはもともと禁煙だったんですけども、それでも不届き者がいまして、駐車場で吸ったりとか外のベランダでちょっと吸ったりとか、そういったものを厳しく取り締まりじゃないですけど、ここはやめてくださいというふうな

指導をしたりとか、あとはちょっと大声で騒いでいるような人たちに、ちょっと声を静かにしてねということをやったり、そういったさまざまな人々のマナーの注意ということで活躍して下さっております。

○柴田博委員 それは、今言われたような事例が多くなってきているので、改めて通常のパトロールじゃなくて、マナーパトロール員をつくったという、そういうことなんですか。

○交流支援課長 マナーパトロール員は昔からいました。最初はやっぱりいろんな人がいますので、当初は警察のOBの方などを採用してかなり厳しくやったのですが、ちょっと厳しすぎるという意見もありましたので、今はちょっと穏やかな方を雇って、穏やかに接していただいているというところでございます。

○柴田博委員 別の問題で、決算書117ページの、ふれあいセンター東部の関係の説明の中で、工事の中で駐車場38台分という話があったと思うんですが、これはトータルで38台分になったのか、38台分ふえたのかということと、みどり湖駅の駅前の駐車場も説明されていましたが、以前は駅利用者が短時間使えるような駐車場があったんですけど、今そのような駐車場はどうなっているのかということも含めて、もしわかったらお願いします。

○福祉課長 ふれあいセンター東部につきましては、今駐車場がみどり湖の駅前の広場の駐車場と、線路を挟んだ対岸に借地をしまして1カ所駐車場を整備いたしました。その駐車場と、ふれあいセンター東部の前の広場にも多少とめられることができますので、そういった駐車場全て含めまして38台。

○柴田博委員 合計でということですね。

○福祉課長 合計で38台の駐車スペースを確保したということになります。また、みどり湖駅前の広場の駐車場につきましては、現在ふれあいセンターの開所時間外につきましては閉鎖をさせていただいております。ですので、以前のように駅を利用して一日中とめるという方については、今、ない状況なんですけれども、やはり駅を使われる方というのがいらっしゃいますので、閉鎖する手前のところに駐車できるスペースを設けまして、そちらにとめていただいて送迎をしていただくというようなスペースを確保しております。

○柴田博委員 送迎に使えるようなスペースっていうのは何台分ぐらいあるんですか。

○福祉課長 今現在2台分。

○柴田博委員 もう一点。障害者福祉費の関係で説明がいろいろあったんですけども、補助金でありますとか給付費とか年金とか、その種類もたくさんあって1回説明を聞いたくらいではわからないんですけど、それぞれ該当する方には本人から申請があるのか、それとも、あなたについてはこういうことが利用できますよという市の側からのそういう説明なり通知なり郵便物なりをされているのか、その辺についてもう少し詳しくお話いただきたいんですけど。

○福祉課長 扶助費といわれます制度に基づきまして給付する、例えば障害福祉サービス、こういったものにつきましては、今利用計画をしていただく事業所さんがおりますので、その事業所さんが立てていただいた計画に基づきまして利用された分というのが国保連を通じて請求がまいりますので、そういったものについては、利用者さんは計画相談者と相談しながら決めていただく。その中で、こちらに申請をいただいて決定をしていくという流れになっております。補助金というものですけれども、例えば交通費の補助ですとか、ストマの助成とかそういったものの補助金的なものにつきましては、こちらからお知らせをいたしまして申請をさせていただいて補助をしているという形になります。

○委員長 ほかにありますか。

○金子勝寿委員 市民交流センターの市民活動のエリアですかね、設置してえんぱーく開設当初からあるんですが、そこの皆さんの、わおんさんも入っているし、活動状況、それから当初入ったときの条件とかは変わっていないのか。それから入れかえとかね、うちの市はそんなに多くないですが、その辺の更新の見直しとかその辺どんなようにやっているのか、とりあえずほったらかしにしているのかということはないでしょうけど、ちょっと久しぶりにこの委員会に来たので教えてください。

○交流支援課長 フリーコミュニティの中の協働オフィスのお話でよろしいでしょうか。1室を協働オフィスとしまして、机1つ分のスペースぐらいのところに、NPOとか市民活動団体の事務スペースとして解放していると。一定の使用料を払って利用していただいているというスペースでございます。1団体3年を目安として、ここで活動して外に独立して行って活動の拠点を広げてもらいたいと、そういった趣旨でやっておりまして、特に運営自体は当初と運営方針を変えているということはありません。その協働オフィスのある一体のスペース、フリーコミュニティ、ここも市民交流団体の専用のスペースということでどんな活動をしていてもいいですよと、一応予約札をつくって予約すれば早い者勝ちで使うことができる、そういったフリーコミュニティのスペース、登録団体も今40団体を超えるような盛況でございます、ロッカーも配置しているのですがロッカーの引き合いも多くですね、市民活動団体の皆さんそこでより多くの活動をしているということは、開館当初から現在まで続いているという状況でございます、これ以降も引き続き団体の支援、そういったスペースの運営を通しまして続けていきたいというふうに考えてございます。

○金子勝寿委員 40団体もあるんですね。ちなみにどんな団体、40団体全部一生懸命活動しているとは思いますが、具体的にわおんさん以外、こんなところはこんなことをやっているとか、もし芽出しできるようなのがあれば報告をちらっとしてもらえばいいんですが。把握なさっているとは思うので。

○交流支援課長 40団体全部覚えてはおりませんけれども、最近協働オフィスに入ってきた団体で実帰舎という団体がありまして、ことしから協働オフィスに入りました。こちら不登校とか、あるいはちょっと障がいがあって学校に通えないと、そういった子供たちに学習支援をすると、そういった活動をしている、そういった団体が今入って精力的に活動していると。そのほかは信州アルプス大学、中村剣さんという方が代表ですが、精力的に活動をしていらっしゃいますし、囲碁、将棋を通して仲間づくり、あるいは子供たちにも教えたりという世代間交流をしている囲碁、将棋のグループ、これも精力的な活動をしている。わおんも当然でありますし、うちが委託しているえんのわもそこで活動していると、そういった状況でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 119ページの地域生活支援事業の中で、一番下のところの項目でいいかと思いますが、ボイスですけど、説明資料は57ページですが、先ほどの説明でも3人体制ということでしたけれど、以前行ってもなかなか人がいない、相談できないという声がありましたけれど、平成30年度の状況はどんな様子でしょうか。あと、課題のところにも、発達障がいなど新たな分野の相談がふえているのでという課題書かれていますけれども、これボイスのことかなとは思いますが、その辺の状況も含めてお願いします。

○福祉課長 ボイスですけども、3人体制ですが、現状としましても、外に出て支援活動をするという機会が多い状況でございます。ただ、そういう場合がありますので、ボイスの入口に支援員が今どこに行っていますと

ということがわかるように表示をさせていただいております。また、急な場合は、隣にまいさぼがございますので、まいさぼの職員が今こういう状況ですというお話をさせていただいたり、お急ぎの方は福祉課の窓口に戻っていただいで対応しているという状況です。それで、ボイスの関係ですけれども、今相談内容として、発達支援の疑われる方の相談がふえてきている状況ではあります。また、精神障がい疑われるという方も多くいらっしゃいますので、相談にかかる時間が長かったりですとか、何回もお電話をいただいたりとか、支援活動の回数に限らず時間も非常にかかっているという状況ではございます。

○丸山寿子委員 なかなか福祉課に市民の方が急に行くというのはちょっとハードルが高い部分もあるかと思うので、ボイスというような窓口があることは一つのきっかけとしてありがたいと思います。今後もその点利用しやすいようになるといいなということを思うわけなんですけれど、庁内での連携、例えば発達障がいに限らずでしようけれども、元気っ子などもやっているの、そういったことではボイスの仕事のほうとの連携というのは現状どうなっているのか、その辺もしわかればお願いします。

○福祉課長 連絡協議会というものはやはりつくってございまして、関係機関を集めまして、今相談状況がどうかというような連絡を共有するという事は常にやっております。そのほかでも、ボイスはグループホームですとか、あと虐待の関係とか、そういったことも関連してありますので、そういったネットワークの中に入っていたきながら情報共有をしていただいたりしております。

○金子勝寿委員 117ページのふれあいセンター3つの予算の中で、東部は改修したので、さっき説明があったかもしれないけれど、利用状況、3つ施設、要はどういうふうにな人が動いたのか、今じゃなくていいので、これ決算書には指定管理に出しているから載ってこないの、資料の提出をお願いしたいと思います。

○福祉課長 それでは後ほど、資料で御用意させていただきます。

○委員長 では、後ほどお願いいたします。ほかにありますか。ないようですので、121ページまでは以上で終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時06分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。

続いて、3款民生費1項社会福祉費3目老人福祉費から5項災害救助費、120ページから145ページまでの説明を求めます。

○長寿課長 それでは、お願いします。決算書120、121ページになります。3目老人福祉費になります。備考欄の3つ目の白丸、老人福祉施設費ですが、1つ目の黒ポツ、養護老人福祉施設組合負担金、松塩安筑老人福祉施設組合負担金ということで、770万4,000円ですが、松本市にあります養護老人ホーム温心寮への公債費負担金になります。その下の黒ポツ、特別養護老人福祉施設組合負担金、松塩筑木曾老人福祉施設組合負担金ということで、15万8,000円余ですが、桔梗荘の駐車場の賃貸料になります。

それでは、決算書122、123ページをお願いします。備考欄1つ目の白丸、老人福祉センター等運営事業になりますが、決算説明資料57ページの下段も一緒にごらんください。決算書の備考欄ですけれども、主な

ものは、上から5つ目の黒ポツ、老人福祉センターすがのの郷、その下の田川の郷の指定管理料、その下2つ目の黒ポツ、老人福祉センター百寿荘、その下ののむらへの運営補助金等になります。利用状況は説明資料をごらんください。老人福祉センター等今後の運営に関する基本方針に基づき、すがのの郷は平成30年度末で廃止、それから老人福祉センターのむらへの補助金は平成30年度末で終了、田川の郷は令和元年から指定管理から補助方式に変更になっています。それから、備考欄2つ目の白丸、高齢者等生活支援事業ですが、これは低所得等の高齢者を対象にさまざまな生活支援を行っているものです。下から3つ目の黒ポツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金460万円余と、その下の黒ポツ、介護サービス利用助成金873万円余になります。介護サービス利用助成金は、低所得者対象に居宅サービスの利用の支払いに使える助成券を発行するものです。タクシー券については、昨年度要綱を見直しをし、今年度から買い物等にも使えるよう用途の拡大を図っています。

次の白丸、高齢者生きがいづくり事業ですが、決算説明資料の58ページの上の段も一緒にごらんください。3つ目の黒ポツ、老人クラブ活動助成事業補助金ですが、市友愛クラブへの補助が167万4,000円、単位クラブへの補助が31クラブで136万2,000円となっており、合計で303万6,000円となります。その下2つ目の黒ポツ、ロマン大学事業補助金ですが、ロマン大学の運営の補助として147万円余となっております。老人クラブもロマン大学も人数の減少が課題となっております。ロマン大学は令和元年度より所管替えて社会教育課に移管になり、生涯教育としての社会参加に機会がふえ、公民館等高齢者の地区での活動の活発化が図れると期待しています。

その下の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業ですが、6カ所の調査地点で定期的に観察し、周辺環境に影響のないことを確認してきました。

その下の白丸、社会福祉センター運営事業ですが、社会福祉センターですが、平成30年度末で無事閉館となっております。9月末の工期で今年度解体工事を行っていきまして、現在解体をほぼ終了して、今週から解体したところに土を、上から載せる土の搬入が始まっているところです。おかげさまで基礎を壊して、当時重油が出た地下1階のトイレ付近からも何も出なくて、重油に関しては解体工事によって特に問題は出ませんでした。来年度地元の要望を聞きながら跡地整備をしていきたいと思っています。

124、125ページをお願いします。1つ目の白丸、老人福祉施設措置費ですが、主に4つ目の黒ポツ、養護老人ホームへの措置費になります。平成30年度末で5つの施設、25人の利用があります。

次の白丸、家庭介護者支援事業ですが、3つ目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金になります。内訳はその下に記載してあるとおりです。年間180日以上在宅介護している家族に、要介護3の方で4万円、要介護4と5の方に8万円の支給になっています。

その下の白丸、長寿祝賀事業ですが、100歳の方や最高齢の方への祝い金や、主には区の敬老行事等の補助金になります。私からは以上です。

○福祉課長 続きまして、4目福祉医療費になります。決算説明資料は58ページの下段をあわせてごらんいただきたいと思います。

福祉医療費給付金事業につきましては、平成30年8月診療分から中学校卒業までの子供の医療費を対象に現物給付方式を導入させていただきました。これによりまして、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができたと思っております。決算書の備考欄でございますが、一番下の黒ポツ、審査集計事務委託料3,201万7,0

00円余になりますが、こちらにつきましては、医療機関から提出された診療報酬請求明細書につきまして、審査集計事務を国保連及び現物支給を導入したことによりまして、社会保険診療報酬支払基金長野県支部にも委託をいたしまして審査をしたものでございます。次のページをお開きください。4つ目の黒ポツ、福祉医療費給付金につきましては、中学校卒業までのお子様、障がい者、ひとり親家庭等に対しまして、給付件数延べ17万2,459件の福祉医療の給付をしたものとなっております。

次の白丸、福祉医療給付事業（繰越）227万7,720円につきましては、福祉医療費の現物給付方式の導入に伴いまして、平成29年度にシステム改修を株式会社電算に委託をしまして実施をしたところですが、国保連や支払基金とのデータの連携のテスト等が年度内に終了しなかったため、期間を延長いたしまして、平成30年度に事務費を繰り越しし、支払ったものとなっております。私からは以上です。

○**長寿課長** 次になります。5目介護保険事務費になりますが、備考欄2つ目の白丸、介護保険事業特別会計繰出金です。7億3,000万円余になりますが、法定割合で介護特会へ市負担分を繰り出すものが主なものになります。内容については、また介護保険の特別会計のところで御説明したいと思います。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、6目保健福祉センター管理費でございます。保健福祉センター管理諸経費1,729万3,000円余につきましては、保健福祉センターの施設管理に必要な費用を支出したのとなっております。上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料の主な内容でございます。平成29年度3月に保健福祉センター2階を改修いたしまして、健康づくり課が2階に移転しております。平成30年度4月になりましてから、1階の事務室のレイアウト変更をしたため、電話の回線の移設工事、LANの回線の工事、コンセントの改修工事など、かかった費用を支払ったものとなっております。その下7つ目の黒ポツ、環境整備委託料14万1,985円につきましては、保健福祉センターの敷地内の花壇の除草等を障がい者就労支援施設等からの物品等の調達方針によりまして、障がい者就労支援施設等に委託して実施したのとなっております。その下2つ目の黒ポツ、システム管理委託料13万8,240円につきましては、事務室のレイアウト変更に伴いまして、システムの移設作業を業者に委託して実施したものでございます。一番下の黒ポツ、工事請負費につきましては、保健福祉センターの北側駐車場でございますが、暗いということで市民から苦情が来ておりましたので、中央付近に夜間照明用の街灯を1基設置したのとなっております。

○**健康づくり課長** それでは、次のページ進めていただきまして、128、129ページをお願いいたします。7目檜川保健福祉センター管理費になります。備考欄白丸、檜川保健福祉センター管理諸経費、320万円余につきましては、檜川保健福祉センターの一般的な維持管理に関する費用になっております。上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料32万円余につきましては、ボランティア室の照明器具のLED化や避難誘導灯のバッテリー交換などの営繕修繕になっております。下から2つ目の黒ポツ、施設管理委託料64万8,000円につきましては、施設の開閉、利用申し込み受け付け等の管理業務をNPO法人ビレッジならかわに委託をしたものでございます。なお、檜川支所の移転に伴いまして、施設の管理委託は平成30年度までとなっております。以上です。

○**こども課長** それでは、同じページの2項児童福祉費1目児童福祉総務費をお願いいたします。右ページ、支出済額22億1,535万円余につきましては、こども課に関する経費及び福祉課所管の児童手当等の扶助費が主なものとなっております。

備考欄の最初の白丸、嘱託員報酬でございますが、その下の黒丸、嘱託員報酬191人分5億4,154万円

余でございます、こちらにつきましては、保育園で保育に当たる保育士、また栄養士、看護師等の報酬となっております。

1つ飛ばした白丸、児童福祉事務諸経費でございます。こちらにつきましては、こども課の事務執行に係る諸経費でございます。その下の黒丸、保育所等利用調整会議委員報酬7人分2万3,000円余につきましては、次年度4月の保育園入所希望者の調整のために1月に開催した際の委員報酬でございます。ページおめくりいただきまして、決算書130ページ、備考欄131ページをごらんいただきたいと思います。飛ばしまして、上から14番目、備考欄中一番長い項目の黒丸でございますけれども、前年度子ども・子育て支援事業補助金返還金298万円余でございます。こちらにつきましては、病児・病後児保育、また延長保育等に係る補助金で、平成30年度決算額確定に伴う精算のため、国庫補助金を返還したものでございます。

次の白丸、民間保育所支援事業1億8,443万円余でございますが、こちらにつきましては、決算説明資料の59ページの上段もあわせてごらんください。こちらにつきましては、社会福祉法人立の保育園及び認可外の保育所の運営を支援する事業費でございます。決算書でございますが、備考欄最初の黒丸、認可外保育事業補助金514万円余でございますが、こちらにつきましては市内在住の入園児童数を受け入れた民間認可外保育所の運営費などに対しまして、児童数や延長保育など実施状況に応じて補助金を交付するものでございます。松本市の民間託児所キッズワールドと洗馬地区の下小曾部にあります認可外保育所、近自然的環境保育自然ランド・パンパンの2つの認可外保育所への運営補助となっております。次の黒丸、子どものための教育・保育給付費負担金1億7,928万円余でございますが、こちらにつきましては、社会福祉法人立認定こども園サン・サンこども園グレイスフル塩尻及び社会福祉法人立よしだ保育園、並びに特定非営利活動法人立事業所内保育事業所きらり岡谷市民病院園、同じく諏訪赤十字病院園及び学校法人立ヤコブ幼稚園へ入園児童数に応じた法定の委託料や長時間保育、また低年齢児童保育に係る負担金等の交付により保育所の運営を財政的に支援したものでございます。

○福祉課長 次の白丸、児童扶養手当支給事業でございます。こちらにつきましては、決算説明資料の59ページの下段をあわせてごらんいただきたいと思います。ひとり親家庭等に対します経済的支援を図ることを目的に国の制度であります児童扶養手当を支給したものでございます。受給者数につきましては587人、支給延べ人数で計6,072人に支給をしております。こちらにつきましては、受給者数は増加しているという状況でございますが、家庭にいる児童数が減少していることもありまして、前年度対比で支給額で2%、490万円余の減額となっております。支援につきましては、年1回行います現況届の受け付けの際に、就労している家庭の方に配慮いたしまして、2日間窓口での受付時間を夜間に延長して行いまして、母子、父子、自立支援員が直接面談をして支援の充実を図っているところでございます。

次の白丸、児童手当支給事業につきましては、子育て世代に対します経済的支援を図ることを目的に国の制度に基づきます児童手当を支給したものでございます。下から2番目の黒ボツ、児童手当につきましては、児童数で延べ9万7,576人分の手当を支給いたしました。児童数の減少によりまして、前年度対比で支給額で1%、金額で1,128万円減となっている状況でございます。

○こども課長 続いて、2目児童運営費、支出済額13億1,617万円余でございます。こちらにつきましては保育園、子育て支援センター、こども広場に関する経費が主なものでございます。

備考欄最初の白丸、保育士給与費6億5,897万円余でございますが、最初の黒丸、一般職員給料111人分でございます、園長15人及び保育士96人の人件費でございます。

次の白丸、保育所運営費1億8,781万円余でございますが、決算説明資料は60ページの上段でございます。市内公立15園の運営費でございます。全園で実施している長時間保育や機関園3園で実施しておりますデイ保育、また日の出保育園で実施しておりますホリデイ保育等の特別保育事業などの実施により、保護者の子育てと就労の両立支援を推進したものでございます。公立園15園、入園児童数が1,645人、年間保育日数が292日ございました。次に、上から2つ目の黒ポツでございますが、長時間保育士賃金4,805万円余でございます。こちらにつきましては、朝夕の時間外保育に対応する保育士の賃金でございます。次の黒丸、臨時保育士賃金5,164万円余でございますが、こちらにつきましては、保育士の休暇等に伴う代替保育士の賃金でございます。ページ変わりまして、決算書132ページ、備考欄133ページをごらんいただきたいと思います。細かな経費を飛ばしまして、クリーニング代から数えて6つ下の黒丸、市外保育所入所児童委託料171万円余でございます。こちらにつきましては、市内に居住する児童の保育を里帰り出産や一時的な転勤など、勤務状況により市外の保育所へ委託したものでございます。

○**教育総務課長** 次の白丸、保育所施設改善事業につきましては、市内15園の保育所施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でございます、1番目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、広丘南保育園の遊戯室床修繕、吉田ひまわり保育園保育室床修繕等44件の修繕を行っております。一番下の黒ポツ、施設整備工事につきましては、工事明細書38ページも御確認いただきたいと思います。大前、妙義保育園内線電話取り付け工事、保育園遊具改修工事、広丘西保育園トイレ内手洗い用シンク取りかえ工事等を行っております。

○**こども課長** 続きまして、下から3つ目の白丸、育児支援推進事業684万円余でございます。こちらにつきましては、決算説明資料は60ページの下段になります。この事業につきましては、未就園児とその保護者を対象に、保育園や児童館の施設を開放するあそびの広場やつどいの広場で保育園児との異年齢児交流、高齢者との世代間交流、また郷土文化伝承活動等を通じまして、児童の情操を育む取り組みの講師謝礼や桔梗ヶ原病院の協力で運営されている病児・病後児保育事業の委託料が主なものとなっております。上から4つ目の黒丸、病児・病後児保育事業委託料424万円余でございますが、こちらにつきましては、病気のため治療中、または回復期にあるお子さんを桔梗ヶ原病院の専門保育施設キッズステーションで延べ59人のお子さんを預かりまして、保護者の子育てと就労の両立支援を推進したものでございます。

備考欄一番下の白丸、保育補助員設置事業725万円余でございますが、こちらにつきましては、おじいちゃん先生あるいはおばあちゃん先生の愛称で児童や保護者から親しまれております保育補助員の臨時職員賃金でございます。現在核家族化が進展する中で、児童の情緒の発達や社交性を促す保育メニューとなっているだけでなく、園庭の庭木の剪定や草刈り、また軽微な施設修繕や布巾、また雑巾の縫製、また児童が育てる園芸作物の栽培管理など、保育士にとっても頼りになる存在となっております。

○**子育て支援センター所長** おめくりいただきまして、135ページ、3つ目の白丸、子育て支援センター事業でございますが、決算説明資料は61ページとなります。えんぱーくの中にある子育て支援センターと吉田支所北側にありました北部子育て支援センター、2カ所の子育て支援センターの運営にかかわる経費で、決算額は44万7,227円となりました。歳出の主な内容は、一番上の黒ポツ、臨時職員賃金154万円余につきまし

ては、北部子育て支援センター臨時職員1人分の賃金及び子育て講座や各種研修会等を開催する際の託児賃金、また、イベント事業開催時の補助保育士や代替保育士の賃金でございます。次の黒ポツ、講師謝礼41万円余につきましては、支援センターで開催いたします子育て関係の各種講座の講師謝礼、またこの7月にオープンしたえんてらすの北部子育て支援センターのプレイルームの壁画を手がけた絵本作家accottoさんを昨年10月にお招きし、オープン前のイベントとして行った絵本を入れる塗り絵バッグづくりのワークショップの講師謝礼等が含まれております。8つ下の黒ポツ、営繕修繕料8万円余につきましては、北部子育て支援センターの利用者用トイレの詰まりの高圧洗浄及びえんぱーくの支援センタープレイルームの内装の修繕費用となっております。下から2番目の黒ポツ、備品購入費12万円余につきましては、北部子育て支援センターの全自動洗濯乾燥機を老朽化に伴い買い換えを行ったものでございます。

続いて、次の白丸、こども広場事業でございますが、ウイングロード3階にありますこども広場はゼロ歳から小学校入学前までの子供と保護者が一緒に遊ぶ屋内公園型の施設で、去る7月9日には平成22年の開館以来50万人の来館者を達成いたしましたところでございます。平成30年度につきましては、市内外から5万809人の親子連れに御利用いただき、決算額は3,510万9,207円となりました。2番目の黒ポツ、臨時職員賃金378万円余は、広場に勤務する臨時職員3名分の賃金及び補助保育士や代替保育士の賃金となります。その下の黒ポツ、講師謝礼9万円余は、こども広場の8周年記念イベントや子育ての母親のリフレッシュのために開催する講座の講師謝礼となっております。下から2番目の黒ポツ、施設管理負担金2,880万円余は、設備管理業務及び電気・水道・下水道料金等を面積割りで負担したものでございます。

おめくりいただきまして、一番上の白丸ページ、ファミリーサポートセンター事業は、乳幼児や小学生等の子育て中の塩尻市民が対象で、子供を預かってもらいたい方と子供を預かることができる方、双方に登録をしていただき、援助が必要となったときに子育て支援センターが仲介を行い、連絡調整をする事業でございます。決算額は90万円余となりました。2つ目の黒ポツ、講師謝礼7万8,000円は、お子さんをお預かりするサポーターの養成講座の講師謝礼となっております。その下の黒ポツ、消耗品37万円余は、ゼロから3カ月までの子供のいる世帯を対象に産後の母子の状況を確認したり、また、ファミリーサポート制度の説明のためにサポーターが行っております訪問事業の際に持参していた紙おむつの購入費が含まれております。一番下の黒ポツ、ファミリーサポート利用料助成金17万5,800円は、3歳までの子供の利用の際に、2時間分の料金を助成したものが71件で127時間、またゼロから3カ月の子供のいる世帯をサポーターが訪問した際の助成金166件について助成をしたものでございます。以上です。

○こども課長 続きまして、同じページの上から2つ目の白丸、給食運営費2億7,970万円余でございます。こちらにつきましては、決算説明資料は63ページでございます。この事業は、市内公立保育園15園の給食提供に係る諸経費でございます。備考欄上から3つ目の黒丸、給食費1億2,192万円余でございますが、こちらにつきましては、おやつを含めた給食の食材費でございます。6つ飛んで下の黒丸、給食調理業務委託料1億4,128万円余でございますが、こちらにつきましては市内公立15園の給食調理業務の民間委託の委託料でございます。北小野保育園を除く14園は4つのブロックに分割をいたしまして、プロポーザル方式によりまして3年間の債務負担契約によりまして民間業者による業務委託を行って運営効率化を図っているところでございます。委託業務の状況でございますが、こども課の栄養士による巡回確認を毎年6月と10月に実施をいたしまし

て、衛生管理の状態や作業工程などを確認した上で業務改善提案を行っております。徹底した安全管理のもと、離乳食や児童ごとのアレルギー食、また保育園行事食にもきめ細かく対応いただき、安全安心かつ地域性や季節感を重視した児童向けの給食提供がなされております。

次の白丸、園児送迎バス運行事業の黒丸、園児送迎バス運行委託料96万円余でございますが、こちらにつきましては北小野保育園と檜川保育園の児童送迎用バスの運行委託料でございます。平成30年度は227日間の運行をいただいたところです。

その下の白丸、にぎやか家庭応援事業913万円余でございますが、こちらにつきましては、決算説明資料は64ページに詳細がございます。内容でございますが、子育てしたくなるまち日本一を目指しまして平成27年度から実施しております出産や子育て支援と保護者負担の軽減を図るための事業の開催に係るものでございます。具体的には子育て応援イベント「みんなでつくる子どもの未来」や、未就学児童を養育している家庭向けのイベント「親子でイクジー・えんぱー保育園」、子育て講演会などを開催しまして子育て世帯の支援の充実を図っている事業でございます。また、私立幼稚園や認可外保育施設に在園する第2子以上を有する世帯の保育料の負担軽減を目的とするにぎやか家庭保育料等補助事業を実施したものでございます。

次の白丸、子ども・子育て会議運営事業187万円余につきましては、決算説明資料は65ページの上段に詳細がございます。備考欄の一番下の黒丸、元気っ子育て支援プラン策定委託料181万円余でございますが、こちらにつきましては、平成27年度から施行されております子ども・子育て支援法によりまして、市町村は国が策定する基本指針に沿って5年間を域とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を市町村子ども・子育て支援事業計画として策定することとなっております。本市では、平成27年度から令和元年度を計画期間とする元気っ子育て支援プラン2を策定しております。令和元年度から令和6年度を計画期間とする次期計画策定に向け、30年度は保護者向けアンケート調査、令和元年度にまた計画策定を予定しているところでございます。

○**教育総務課長** それでは、次の白丸になります。保育所施設空調設備整備事業2,947万円余でございますが、平成30年7月の記録的な猛暑によりまして、体温調整機能が未発達な就学前児童の安心・安全な生活環境を確保するため、保育園15園へのエアコン導入工事に係る実施設計委託料でございます。工事につきましては本年6月に完了しておりまして、7月からの供用開始となっております。以上です。

○**福祉課長** 続きまして、同ページの一番下でございます3目ひとり親家庭福祉費でございます。こちらにつきましては、決算説明資料の65ページの下段もあわせてごらんいただきたいと思います。説明につきましては次のページからお願いいたします。139ページでございます。1つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業でございます。ひとり親家庭に対しまして就労に有利な資格の訓練や資格に必要な自立の教育を受けていただく際の家庭に対する経済的支援を行うという事業でございます。5つ目の黒ポツ、自立支援教育訓練給付金につきましては、能力の向上を目指した講座を受講した方に対しまして受講料の一部を給付したのとなっております。次の黒ポツ、高等職業訓練促進費につきましては、看護師等の資格の取得を目指して訓練中の方について生活費を給付したのとなっております。次の黒ポツ、高等学校等就学支援給付費につきましては、平成30年度から新たに実施した事業でございます。ひとり親家庭等の高校に就学している児童に係る費用について支援したものでございまして、主なものとしまして教材費と交通費を支給しております。教材費につきましては29人分、交通費

につきましては21人分、実人数におきまして38人の方に給付を行いました。この制度の周知につきましては、案内チラシの送付や窓口での説明を実施しましたほか、登録制のメールによる情報発信も取り入れてひとり親への情報提供の充実を図ったところでございます。

次の白丸、児童福祉施設費につきましては、母子生活支援施設への入所あるいは助産施設の入所措置などを行うものでございますが、30年度は対象者がいなかったため、前年度国庫負担金の精算による返還のみを計上させていただきました。以上です。

○家庭支援課長 次に、4目家庭教育支援費をお願いいたします。備考欄4つ目の白丸、家庭支援推進事務諸経費114万7,000円余につきましては、家庭支援課が業務を行う上での事務諸経費となります。

次の白丸、家庭支援推進事業794万4,000円余につきましては、決算説明資料66ページをあわせてごらんください。こちらの事業ですが、子供の養育など家庭児童相談を行っておりますが、昨年度延べ1,610件の相談を受け、前年度と比較いたしますと44件の増加となっております。うち、新規相談対応が108件、新規児童虐待相談対応が66件となっております。新規相談件数は昨年度より15件の増、新規虐待相談は6件の減となっております。全国での重篤な虐待事案を受けての市民意識の高まり、相談窓口の周知がされてきたことによるものと考えております。最初の黒丸、臨時職員賃金55万2,000円余につきましては、養育支援が必要な家庭に対し保健師、保育士等の専門職を家庭に派遣し、養育に関する指導・助言を行う養育支援訪問事業の拡充を図るため、看護師を養育支援訪問員として配置したものです。母子保健事業との連携を強化し、安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整えたものでございます。家庭訪問11回、面談7回、関係者会議19回を実施しております。下から2つ目の黒丸、子育て支援ショートステイ事業委託料14万円につきましては、一時的に子供の養育が困難となった場合に児童養護施設で子供をお預かりするもので、延べでございますが、実児童数6人、40日の利用がございました。その下、松本乳児院建設補助金700万円につきましては、松本赤十字乳児院の移転改築に当たりまして中信4市がその一部5,000万円を助成したものでございます。人口割、利用者割の案分により算出いたしました。松本赤十字乳児院は松本市元町に移転しておりますが、その前は松本市岡田にございました。平成30年7月に工事に着手いたしまして、今年度4月に開院となっております。

次の白丸、こどもの未来応援事業16万3,000円余につきましては、決算説明資料67ページをあわせてごらんください。平成29年度からの事業でございます。子供をキーワードに市内の組織横断的なネットワークとしてこどもの未来応援会議を設置いたしまして、課題の共有、施策などの検討を行い、9事業を提案してまいりました。また、昨年度は子供を核とした地域のネットワークとしてこどもの未来応援協議会を設立いたしました。全ての子供が未来に希望を持って成長できることを願いまして、子供の貧困対策を根底に子育て支援、教育福祉等の充実を図ることを目的としております。最初の黒丸、講師謝礼5万円は、7月に協議会を設立した際に社会活動家で東大特任教授であります湯浅誠さんの講演会を開催した際の謝礼となります。以上です。

○こども課長 それでは、ページをおめくりいただきまして決算書140ページ、備考欄は141ページになります。5目児童健全育成費支出済額1億6,088万円余でございます。この事業は、児童館8館、分館1館の運営に係る経費、また館長や児童厚生員等の人件費が主なものとなります。本市では、児童館と呼ばれる建物に放課後児童クラブ、放課後キッズクラブ、児童館の3つの機能を1つの児童館という施設に集約して運営がなされております。備考欄上から3つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費3,902万円余でございますが、決算

説明資料は68ページに詳細がございます。この事業は児童館に関するもので、小学校低学年児童を中心にキッズクラブも合わせ登録児童数922人、延べ利用児童数は11万6,500人余り、児童館カフェにつきましては登録人数193組、年間70回の開催で、延べ323組の利用がございました。この項目の下から6つ目の黒丸、洗馬児童館指定管理料1,255万円余でございますが、こちらにつきましては、塩尻市社会福祉協議会が管理運営いたしますふれあいセンター洗馬に併設をされております洗馬児童館を指定管理制度によりまして同社会福祉協議会へ委託をしたものでございます。平成29年度は認知症の症状について、また30年度は耳が聞こえない人への配慮について理解を深めるための福祉講座を開催するなど社会福祉法人ならではの児童館運営を行っていただいております。

次の白丸、放課後キッズクラブ運営費231万円余でございますが、放課後児童クラブについては児童福祉法におきまして保護者等が就労等により昼間家庭にいないこととされておりまして、集団生活をさせたいですとか社会性を身につけさせたい、あるいは友達がいない、遊ぶ場所がないといった理由で入所することができない仕組みになっております。そのため本市では平成27年度から独自に放課後キッズクラブ事業を創設いたしまして、昼間保護者が家庭にいる児童も利用できるようにしております。放課後キッズクラブは登録児童数56名、延べ利用児童数が約3,000人ございました。

○**教育総務課長** それでは、続きまして1つ飛んで一番下の白丸、広丘児童館建設事業でございますが、こちらは広丘児童館の利用者増加に伴い旧勤労青少年ホーム跡地に新設し、児童館の充実を図るものでございまして、平成30年度につきましては実施設計、地質調査等を行っております。なお建設工事につきましては、本年度契約を結ばせていただきまして、9月16日起工式の予定でございます。

おめくりいただきまして、決算書142、143ページをお願いします。一番上の白丸、児童館・児童クラブ施設空調設備整備事業でございますが、こちらも保育園同様、昨年7月の記録的な猛暑によりまして、夏休みの利用がある児童館での児童の安心安全な生活環境を確保するため、児童館8館へのエアコン導入工事に係る実施設計委託料となっております。こちらも保育園同様、本年6月に工事を完了してございまして、7月からの供用開始となっております。

○**家庭支援課長** 続きまして、6目発達支援費になります。備考欄最初の白丸、元気っ子応援事業376万5,000円余でございますが、あわせまして決算説明資料69ページをごらんください。元気っ子応援事業を行うための経費となりますが、平成18年度に初めて元気っ子相談を受けた子供たちは、現在高校3年生となっております。経費の主なものといたしましては、3つ目の元気っ子相談等謝礼284万3,000円余につきましては、小児科医師、臨床心理士による相談、言語聴覚士の保育園等への巡回訪問等に伴う謝礼などがございます。下から3番目の黒丸、印刷製本費31万9,000円余につきましては、小中学校の卒業時等にライフステージに応じたパンフレットを各家庭に配布したものでございまして、関係する高校にもパンフレットを送付し、相談窓口等の周知を図りました。以上です。

○**福祉課長** それでは同ページの次、3項生活保護費でございます。1目生活保護総務費、こちらにつきましては、決算説明資料の70ページもあわせてごらんいただければと思います。備考欄の3つ目の白丸、生活保護費事務諸経費1,032万1,000円余につきましては、下から4つ目の黒ポツ、生活保護システム改修委託料に

つきましては、生活保護法の制度改正及び3年に1回見直しをされます基準額等の改定に伴いましてシステム改修を委託したものでございます。

次のページ、144、145ページをお開きください。1つ目の白丸、生活保護適正化事業96万8,000円余につきまして、4つ目の黒ポツ、レセプト点検委託料49万6,800円につきましては、保護費のうち48%を占めます医療扶助について専門的な資格を持つ業者、ニチイ学館に点検の業務を委託したものとなっております。

続きまして、2目の扶助費になります。備考欄、生活扶助費につきましては、1つ目の黒ポツ、生活保護費は平成30年度に支給しました保護費の総計でございます。30年度の平均の保護世帯数につきましては274世帯、保護人数につきましては369人ございました。前年対比で16世帯16人の増となっております、支給額につきましては4,970万円余の増額となっております。高齢者世帯が多い状況でございますけれども、傷病世帯や障がい者世帯の占める割合も増加しております。これに伴いまして医療扶助、介護扶助につきましては年々増加傾向にあります。

その下の支出済額に含む戻入未済額135万4,456円につきましては、生活保護費の過支給による返還金でございます。今年度の決算書から掲載させていただいております。生活保護費につきましては、毎月5日が支給日となっております。5日にその月の分の保護費を算出いたしまして1カ月分の生活保護費を支給しております。これに伴いまして、月の途中で保護が廃止になったり、世帯状況の変更、就労収入等の申告などがありますと保護費に変更がございまして、過支給となった保護費については返還していただくことになります。この分について戻入扱いとなります。返還時には消費してしまっている世帯も多く、分割返済という場合になることがありますので、残債が戻入未済額として計上されるものとなっております。次の黒ポツ、中国残留邦人生活支援給付費につきましては、中国からの帰国者に対する生活支援のための給付費を支給したものとなります。現在対象数は6世帯、支給給付人数は8人となっております。

1項目飛ばしまして、5項災害救助費になります。こちらにつきましては30年度の支出はございませんでした。説明は以上となります。

○委員長 それでは、1時まで休憩といたします。

午前11時58分 休憩

午後 0時59分 再開

○委員長 それでは、時間より若干早いわけですが、休憩を解いて再開をいたします。先ほど、145ページまでの説明を受けましたが、質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○金子勝寿委員 児童扶養手当支給事業、決算書131ページ、せっかくなので教育長にお尋ねしたいんですが、塩尻市の18歳人口の大体7%ぐらいはこの支給を受けていて、こういった虐待の話も含めて昨今言われている中で、現場にもいらした視点から、教育長就任に当たってもっとこうやっていきたいとか、抱負も含めて少し考えを、これからの前向きな話なんですが、決算に当たって少しお尋ねをして、せっかくなので答弁いただければなと思いますが、どうでしょうか。単純に言えば、131ページの児童扶養手当等を、生活的に非課税世帯であったり、そういう家庭の中で暮らしているお子さん、それから子供さんに対する虐待とか、社会的に今まで隠れ

ていたものがクローズアップされてきている。そういう中で、本市は比較的家庭支援というのは充実してはいるんですが、そうは言っても7%前後そういう家庭があって、学校でできることと家庭でできることは違いがあるんですが、教育長として教育全般に携わってきた経験から、どういう方策とか、もしくはこういう事例があってこういう解決ができたとか、そういう意味で少しコメントをいただければと思いますが、どうでしょうか。

○教育長 1年ちょっと前まで現場にいて、私、校長のときに朝は必ず玄関に立って最初の子からほぼ最後に入ってくる子まで見ていますと、7時半に一斉に前のドアがあいて七、八十人の子がぱっと元気に入ってきます。その子たちは学校が好きで、早く教室に行って友達と遊びたいとかという子たちなんですけど、ぎりぎりの子、朝の会が始まるような8時20分近いという子も何人もいます。やっぱりその子たちを見ていると今、金子委員が言われたように家庭に事情があって、そういう子たちに余計声がけしなきゃいけないなとか、例えば月曜日だとすると、土、日の家の生活が乱れていますので、とても荒れたりとか、あと金曜日と同じ服で洗っていないとか、あと月曜日とか給食袋などを持ち帰って洗ったりするんですけど、見ていくと、教室を回っても汚れたままのお子さん、そういう子たちにしっかりかけなきゃいけないのは、お金だけじゃなくて担任からの声だとか支援だとか、そういうことはよく感じます。こういうのは昔からそうだと思うんですけども、やっぱりそういう子たちに倍以上の声をかけたりしなきゃいけないのかなって担任が一番わかっていると思うんですけど、私も見てそういうことをよく感じます。あと、そういう子たちと話すと、人を信用しないとか、私に対しても誰に対しても言葉遣いが荒いし、その子がいけないわけじゃないと思うんですけど、どこか痛くても病院に行けなかった子もいたりとか、そうするとその保護者に声をかけるんですけど、何言っているんだって逆に、それはこっちのことだから、そんな余分なことを言うなとか、そんな関係のお子さんたちがいます。それは事実であります。準要保護とか、そういうお子さんたちは給食費もかつては学校集金とかしていたんですけど、私も西小に行っているお金を集めるときに、個別でやってしまうと集まりにくいとか、大体のものは引き落としにしたんです。でも、そうするとさらにまた同じ家庭が、多分お金は入ってくると思うんですけども、それをちゃんと確実に使えないとか、そんなところで苦労していることが多いと思います。済みません、実情だけで、以上です。

○金子勝寿委員 ありがとうございます。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 123ページの重油流出事故の後、解体したら地下からも重油が出てこなかったという、その辺はそれを処理して携わってくれた業者の判断、あるいはそれに対して市の判断は、その重油はどこへ行っちゃったかということは、市民から我々質問受けたときにどう答えればいいのか、その辺を教えてください。

○長寿課長 どこへ行ってしまったかと言われるとちょっとあれなんですけれども、ずっと定点で重油の検査をしまして、一番その中でまだにおいがしたりするところが、ふるさと創作館の前の地下です。それは十何メートル下だと思うんですけど、地下の水路があって、二つに分かれていて、ふるさと創作館のほうへ行くのとみどり湖のほうへ行くのと分かれているようなんですけど、みどり湖の下のほうはほとんど地下のほうには出していない状況で、ふるさと創作館のところが一番気になったんですけども、それはどん詰まりで詰まって、どこかへ流れていくような水路ではないということですので、今のところ周囲に危険はないという判断で、一応マニュアルとかを見ると、そういう出たときはそこで囲って終わりというのが原則のようなので、市としては来年一番出たところあたりをコンクリートで舗装して雨水とか入らないようにする計画ではあります。

○副委員長 そうすると、調査を続けていくんですけども、まだその先も調査を継続していくんですか。

○長寿課長 そうですね。基礎を掘ってほとんど出てこなかったのもう調査はいいかなという感じもするんですけども、あと半年は続けて、来年どうするかはまた検討していきたいと思います。

○副委員長 流出した量と今まで取り出しできた量との差が余りにも大きいもので、市民も5,000リットルどこへ行っちゃったかという、うんと不安がっている部分があるので、その辺はどういう説明をすれば市民は納得してくれますか。教えてください。

○長寿課長 ちょっとまだはっきりはあれなんですけど、もしボーリング調査をしてどこかにたまっているか検査する必要があるれば、やるとしたらそれくらいで、今のところ本当にしみ出ていなかったのもう、とにかく出ていなかったのもう、どこかにたまっているかもしれないんですけども。済みません、そのくらいしかお答えできなくて。

○副委員長 そうすると、我々も市民に言われてもそのくらいしか答弁できないということですかね。最悪はボーリング調査しますぐらいで終わっておきますか。

○柴田博委員 今の問題ですけど、今までは建物があったから調査できなかった部分があるわけですよね。それが建物がなくなって、今まで観測していた中からも出ていないからいいということではないのでしょうか。やっぱり建物がなくなった以上、その下にどういうふうにあるか、まだわからないわけですよね。今まで出てこなかったところにたまっている可能性だってあるわけだから、やはりどれくらいまで掘るかというのはわかりませんが、専門家にも相談しながら、解体された後の地盤掘削みたいなものはやるべきじゃないかと思うんですけど、その辺については方針は出ていないのでしょうか。

○長寿課長 まだしっかり検討していないので、そのボーリングの話も出てきたところなので、これから課内でしっかり前向きに検討していきたいと思います。

○柴田博委員 125ページの一番下、福祉医療費給付金事業の関係ですけども、昨年8月から現物給付ということになったわけですけど、受給者負担金500円というのをワンレセプト当たり市のほうでいただいているわけですよね。その合計金額がもしわかったら、どれくらいになるか教えていただけますか。

○福祉課長 申しわけないんですけども、今手元に資料がございませんので、後ほど回答させていただくことでよろしいでしょうか。

○柴田博委員 お願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○青柳充茂委員 民間保育所支援事業に関連して認可外保育所、説明資料でいうと59ページ、決算書では131ページ、直接その数字的なことじゃないんですが、市内の児童が通っていることから、認可外保育所の運営全般について把握していく必要があるとの説明がありますよね。現状ではこの2つの認可外保育所についてどんな程度の状況把握ができていくのかというのを教えていただけますか。

○こども課長 認可外については、県の届け出に基づく施設ということで、市のほうの確認の義務づけというものはないわけですけど、県と同行する形で年に1回は必ず現地調査に伺っていると聞いております。

○青柳充茂委員 現状どんな把握ができていくのかについて、認可外保育園、ここにあるのは対象2つですよね。これについて保育園児数が何人とか、先生が何人とか、概要はわかりますか。

○**こども課長** 自然ランド・バンバンにつきましては、平成30年度は14名のお子さんをお預かりしております。またキッズワールドでありますけれども、これは松本市の南松本にある施設になりますけれども、塩尻市在住のお子さんが8人行っているというふうに聞いております。この2つの施設に、多分所管が、キッズワールドは松本市に所在しますので、松本市がこども課が行って調査しているというような状況になるかと思いますが、バンバンのほうは旧小曾部保育園でありますので、塩尻市の担当者が県の担当と同行しているという状況です。ちょっと調査項目については、今どのような項目を調査しているのか不明ですので、また後ほど改めて回答を差し上げたいと思います。

○**青柳充茂委員** 私はこういう認可外の保育園というのに可能性があるなという感じがしていて、というのは、例えば自然ランド・バンバンの場合を例に挙げると、あの周辺、例えば洗馬地域とか、あるいはもっと身近な小曾部からは誰も行ってなくて、結構遠くから来ているみたいなんですよ。それは遠くて不便であってもわざわざそこに行かせたいというので来ているんじゃないかなと想像するんですけども、そういう保護者のニーズというのか、これが必ずしも公立の保育所では応えきれないみたいなことがあるのかというようなことを思っています。それと認可外という、認可されなくてもやりますよという、そういう保育をする人の意欲というのか、そういうのもすごく可能性を秘めているような気がしていて、直接そういうのについて市がどうこうというのではないのだけど、視野を広めて、ぜひこういう調査をするという中では、そういう長期的な展望というのか、視野も持ってやっていただけたらなというようなことを思っています。

○**こども課長** 実はバンバンにつきましては、家庭支援課のほうでも注目をしております、関係部署で担当者を集めて一度情報共有の会議を行っているという状況でございますので、今後課題につきましては、対処できることから対応していくという予定であります。

○**青柳充茂委員** ありがとうございます。続いて、どこというんじゃないんだけど、保育士の確保ということが言われていますけども、その現状と見通しについてポイントを教えてもらえますか。

○**こども課長** 御指摘のとおり全国的に保育士の奪い合いといえますか、というような状況になっておまして、待機児童問題とあわせて保育士確保は各自治体にとって頭の痛い問題になってきております。塩尻市も例外ではございませんで、保育の質を確保するという意味合いからもやはり保育士の確保は欠かせないと考えております。このため今年度の採用試験につきましては、保育士1という新卒採用の分野においては、実は3カ月前倒して採用試験を実施しております。通常9月の半ばごろ行っていた採用試験が6月の中旬に行われたという状況の中で、8名ほど応募がふえたというような状況ではございます。ただ、採用についてはやはり厳正な審査を経ての採用という形になりますので、不足分を十分補えるほどの採用というのは正直申し上げてできてはおりません。ただ、よそも私どももそうですけれども、臨時的職員ですとか嘱託員の採用ですとかでその穴を埋めようとしておまして、要は潜在的保育士といえますけれども、そこに目をつけております。全国に80万人そういう方がいらっしやるということで、何とかその掘り起こしができないかという方策を今後検討してまいりたいと考えております。

○**青柳充茂委員** 頑張ってください。

○**委員長** ほかにありますか。

○柴田博委員 141ページの下のほうの放課後キッズクラブの関係ですけれども、説明の中で登録人数が38人と説明されたと思うんですけど、資料の68ページのほうでは56人と書いてあるんですけども、どちらか間違っていますか。

○こども課長 済みません。説明のほうが誤っておりまして、資料の56人のほうが正しいということをお願いいたします。失礼いたしました。

○柴田博委員 それで、この資料に書かれているところを見ると、放課後児童クラブのほうは919人、キッズクラブのほうは56人ということなんですけど、塩尻市独自の制度で保護者が昼間いる世帯の子供でも児童館で学校からじかに行けるという点で非常にいい制度だと思うんですけど、できてから数年たつと思うんですが、余り利用人数がふえていないように思うんですけど、その辺の評価についてはどんな感じで考えていらっしゃいますか。

○こども課長 キッズクラブの開設につきましては平成27年度でございます。登録児童数の推移を見ますと、平成27年度につきましては14名でありました。これが現在ここまで伸びてきているということでございます。毎年度の推移を見ましても徐々に徐々にではありますけれども、微増というような形で56名までまいりましたので、今後も中身を充実させてさらに拡大を図っていきたい意向でございます。

○柴田博委員 違う問題でお願いします。145ページの上のほうの生活保護扶助費の関係ですけれども、支出済額に戻入未済額を含むということで135万円余と書いてあるんですけど、これは上の生活保護扶助費の合計額の中にまだ返還されていない分がこれだけあるよという意味ですか。その辺もうちょっと説明してください。

○福祉課長 今委員がおっしゃったとおりでございます、この上に書かれております5億3,000万円余の金額があるんですけども、この支出済額の中にまだ戻入されていない部分も含まれているということで掲載してある数字でございます。

○柴田博委員 それで、その金額についてはそういうことだと思うんですけど、本来戻入しなきゃいけないけどまだされていないという世帯、どれぐらいあるのかということと、一世帯当たり大体どれぐらいの金額になっているかがわかったら教えてください。

○福祉課長 件数につきましては35件になります。全部で35件の件数でこの金額ですけれども、金額は平均しますと35件で割った数字になるんですけども、個々のケースによって金額が違うものなので、多い方、少ない方いらっしゃいます。それは先ほどちょっと説明したんですけども、月の途中で廃止になりますと、その月1カ月分をお渡しした部分を日割り計算で返還していただくことになります。月の早いほうで廃止になった方は少し多くなったり、月の終わりのほうの方は少なくなったりという形で、金額はまちまちです。また収入認定なんですけれども、さかのぼって二、三カ月前の収入を申告していただきますと、その時点に戻って収入の認定のし直しをします。そうしますと、やはりその二、三カ月前の部分を返還していただくっていう部分もありますので、そういった金額が返還を求めたときにお金が世帯にないということで分割でお支払いしていただくという状況になったりしますので、こうした戻入未済が発生するというようになっております。

○柴田博委員 それで、今最後にお話があったように、お金がなくて生活が苦しくて生活保護を受けていた人ですから返すのも大変なわけですよね。分割というお話が今ありましたけれども、それは個々の事例ごとに相談をしてどういうふうに戻してもらおうか決めていくということなのか、それとも金額によって例えば5万円までだっ

たら何回、10万円までだったら何回って、そういうような決まりを設けてやっているのか、その辺についてはどうでしょうか。

○福祉課長 戻入未済につきましては、未済となっている世帯のほうに御連絡を申し上げて納付書をお送りしてということになるんですけれども、その前に市内の場合ですと、家庭のほうに訪問させていただいて生活状況をお聞きしたりしております。その中で返済できる金額を設定いたしまして返済していただくというようなことになっておりますので、大体少ない方ですと1,000円という方もいらっしゃいますし、こちらが提示させていただくのは、大体5,000円くらいは月に1回返していただきたいというお話はさせていただいている状況です。

○柴田博委員 わかりました。それから、年度の途中で保護を打ち切る方もいらっしゃるということですが、その理由として、生活が成り立ってきたのでもう保護を受ける必要がなくなって保護を打ち切られる方というのは1年間通して大体どれくらいいらっしゃるんですか。

○福祉課長 担当の係長から説明させていただきます。

○生活支援係長 平成30年度のときに特にお金があるということで廃止になった件数は3件ありました。内容については個人のことになりますので失礼します。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 139ページですが、白丸の下から2つ目、家庭支援推進事業の中の一番下の黒ポツです。松本乳児院建設補助金ですが、資料でいうと66ページで、先ほども説明の中で中信4市が建設費用の一部を助成ということで、資料のほうには塩尻市700万円とあります。他市の金額も教えていただくこととあわせて、30年度で建設をして先ほどことしの4月から新しいところに入ったというような説明だったと思うんですけれども、その形態、グループホーム的なものに移行しているところもあるんですけれども、どんなふうな建物なのか、運営なのかというところについてお聞かせください。

○家庭支援課長 松本赤十字乳児院の改築でございますけれども、まず費用負担です。内訳に関しましては、中信4市で補助をいたしておりまして、塩尻市は700万円なんですけれども、松本市が3,000万円、安曇野市が1,100万円、大町市が200万円という内訳になっております。

改築した際の形態でございますけれども、こちらの施設は乳児をお預かりする施設になりますけれども、グループホームというなお話もありましたが、一つには安全性を高めるということで、耐震化とバリアフリーとセキュリティも強化されてきております。私も8月の終わりに実際施設のほうへ行ってきたんですけれども、セキュリティは静脈認証という形になっていましたし、あと土壌蓄熱方式で、冬に何か災害等あっても二、三日は耐えられるような暖房も入っていたり、2階から滑り台でおりられるようになっていたりとか、そういうような、大幅ないい施設になっていました。あとは地域支援の強化ということで、ショートステイ専用の部屋が2部屋設けられていたり、地域交流室という地域の交流する部屋ですとか、里親支援室というような部屋が設けられていました。それと、さっき小規模のお話あったんですけれども、今まではそういう考え方ではなかったんですけれども、児童福祉法の改正等にもよります、国のほうでもできるだけ家庭的な雰囲気ですぐに養育ができるように、そういう環境を整えなさいということで、施設の中も小規模グループケアの部屋ということで、その部屋は、ユニットバスとトイレと着替えをする部屋が一体となっていて、それぞれの部屋だけで生活がある程度成り立つというような

部屋が、従来は1部屋でございましたけども3部屋にふやして、それぞれの年齢ですとかお子さんの様子によって少人数で過ごせるような環境が整ったというようなところがございます。

○丸山寿子委員 定員を一応確認させてください。あと、今、支援というようにしたことでしたけど、里親担当についてどんな現状かお願いします。

○家庭支援課長 定員でございますが、従来の岡田にあったときは20名でした。今回、元町へ移りまして18名に減っています。実際はすごくニーズが高いですけれども、減らした理由は、やはり、より家庭的な雰囲気や養育をしたいということで、一人一人を大切にしようという観点から定員を減らしているんですけど、ただ実際どうかというと、今現在、もう20人入ってまして、ちょっと定員よりは若干多いような状況になっています。

それと、里親さんの関係なんですけども、去年から乳児院のほうに里親支援専門相談員という方が配置されていて、その方が児童相談所ですとか市町村とのつなぎ役になって、よりお子さんであったり家庭に寄り添うような形でつなげていけるような、そんな体制も整ってきております。

○丸山寿子委員 乳児院があることでとてもありがたいと思うんですが、同時に、今はなるべく家庭に近いということで、里親の制度がなかなか日本では広まっていなくて活用されていないというか、それに協力がなかなかできていないというか、里親についての内容も、どうしても私たちの今のイメージだと養子縁組をするというようなイメージだけが先行していますけれども、それももちろん大事ですが、週末だけ預かる里親、家庭の生活ということをやったり体験してあるとないということでもすごく違う、将来にわたってということもお聞きをしているんですけど、その辺のそういったことに対する啓発といいますか、市民への周知といいますか、過去に1回くらいは何か講演会で聞いたことがあるような感じはしているんですけども、その辺の周知ほか取り組んでいること、あるいはこれから取り組もうとしていることがあればお願いします。

○家庭支援課長 里親の制度でございますけども、実際、養育が必要なお子さんたちに関して、里親に委託されている割合だと大体20%くらいが全国の平均なんですけど、長野県はまだ15%をちょっと切るくらいでして、長野県でも里親の制度自体はちょっと余り進んでいないというような事情にあるんですけど。その理由は、長野県は割と施設が充実してきたからだというふうに研修等では聞いています。一つは特別養子縁組で里親をやるという場合と、あと里親委託という方法がございまして、おっしゃられたとおり、週末の里親ですとか季節の里親、そういったものもあります。里親になると手当も支給されるんですけども、週末の里親でも日割りしたような形で手当が出てくるようなそんな状況にもあります。里親の周知ということに関しては、講演会等で広くということはいくらもやってきて、児童相談所ですとかそういった関係機関で進めてきているところもあるんですけども、去年、松本市のほうで信州松本・新しい育みプロジェクトという、そういうプロジェクトが児童相談所と赤十字乳児院と松本市の間で始まりまして、モデルケースとして回覧板等で周知をしたりしながら啓発活動をしているということで、養育里親もコミュニティ・ファミリー・パートナーみたいな名前と呼んで、親しみやすく周知をしているところなんですけども、お聞きしているところによると、市民からの問い合わせ等もあったということで、赤十字乳児院と児童相談所のほうからは、塩尻市でもそんな取り組みを広げてやってくれないかというようなお話をもらってございまして、広報ですとか回覧板をさあすぐというわけにはちょっといかないものから、ちょっと次年度に向けて準備をしていこうかなあというところで、今関係者と話をしているところです。ただ、今できることもあるので、11月に児童虐待防止月間ありますけどもそのとき、ハロウィンの機会を利用し

て周知をしていこうというふうに考えております。以上です。

○丸山寿子委員 どうしてもちょっと血縁、血のつながりにとらわれているような日本の現状はあります。ですので、子供がなかなか恵まれない方も中にはいらっしゃるし、また家庭の生活を知ることによってやっぱり将来大変子供にとってもいいことですので、十分周知してまた話を聞くような機会をつくっていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○青柳充茂委員 今回の決算書の139ページ、同じところのあたりで、説明書では66ページに大事なことが書かれています。課題のところ、児童虐待や不適切な養育を未然に防ぐため、知識と技術と経験を有する専門職の確保が必要になっていきますと、そのとおりだと思うんですが、これはまだこれからそういう人を探そうという段階だということですか。それとも、もう大体目星はついていて、どこにそういう求める人材がいてというような段階ですか。

○家庭支援課長 今現在、家庭支援課でも、保健師であったり社会福祉士であったり臨床心理士であったり、専門職を確保しながら仕事をしてきているところなんですけども、募集のタイミングとか職員の異動の関係とか、いろいろな事情により、本年度も1人専門職の有資格者を配置したかったんですけども、事務の方で何とかやっているというようなそんな場合もありまして、やっぱりそういった方を常に確保していくというところで、引き続き努力が必要かなというところですよ。

○青柳充茂委員 多分、塩尻市内とか、あるいは通える範囲でみたいなね、地域限定でやっているのかなという気がするけれど、全国規模でやるというのも必要ですよ、もう既にやっていたらいいと思いますけど、範囲を広めてぜひ、移住してもらくくらいで、人材を集めることに何とか一生懸命やってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長 要望でよろしいですか。

○青柳充茂委員 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 決算書137ページの真ん中、給食調理業務委託料、63ページの資料によりますと、成果のところ、黒ポツ3つあって真ん中に、企業から提案された食育事業や徹底した衛生管理により、食育活動の充実、安全・安心な給食の提供を行うことができましたという先ほどの説明の中に、市の職員が巡回してチェックしましたとおっしゃっていましたが、チェックは、完全なる食品衛生法上のチェックをしたのか、あるいは簡易的なチェックをしたのか、あるいは目視で食品衛生法上いいなと見たのか。それから、チェックした市の職員は、資格を持っているのか、普通の一般の職員がやったのか、その辺ちょっとお願いします。

○こども課長 巡回の確認には、担当職員1名と栄養士4名が6月と10月に全園回るというような形で行われております。チェックの項目が何に基づいているかという部分につきましては、担当の係長のほうから御答弁申し上げますので、お願いいたします。

○保育担当係長 チェック項目につきましては、64項目にわたって細かなチェックがあります。例を言うのであれば、野菜を切るときに工程ごとに手を洗うとか、手袋をちゃんとつけているとか、塩素消毒をちゃんとしているとかというところをチェックしております。

○副委員長 その検査は抜き打ちなのか、これから行くよって言ったのか、その辺をちょっとお願いします。

○保育担当係長 先ほど課長からも申し上げましたとおり、6月と10月、年2回やっております。保育園の行事との兼ね合いもありますので、こちらで予定を組みます。民間に15保育園を委託しているものですから、指揮命令系統も確認の調査項目の一つに入っていて、現場の調理員さんには、何日園に入るよということ伝えてはございません。それは、会社から伝わるということをちゃんと確認するためでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 決算説明資料の63ページ、給食調理業務評価の結果というところで、決算書は137ページ、課題のところで、これ具体的に土曜保育の給食提供が、平日提供しているけど土曜提供するとその分多すぎるとか、そういう不公平感の話なのかどうなのか。

○こども課長 保育の無償化が10月から開始されることが予定されているわけですがけれども、現行では、保育料の中に食材費が入っているという状況で徴収をなされておりましたが、土曜保育については、登録者のみが保育サービスを受けるといような状況でございまして、平日のみ保育をしている保護者との均衡がとれていなかったという問題がございましたので、見直す必要があるというふうにごで課題として載せさせていただいたという状況でございます。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 見直しするのか、しないのか。

○こども課長 来年度から見直しを予定しておりまして、土曜保育につきましては、弁当持参の方向で現在検討をしているところでございます。

○金子勝寿委員 ちなみに土曜保育どのぐらいあるのか、数的に少ないならいいですけど、ある程度、今は土日休みじゃないサービス業の方も多いので、単純にそれがどうなのか。もう1個、幼稚園ではなくて保育に欠けているから保育園に預けざるを得ないという保育園の趣旨からすると、給食あったほうがお母さんは助かるかなというのと思うんですが、お弁当というのはもう決まりですか。

○こども課長 詳細につきましては、担当の係長のほうから御答弁します。

○保育担当係長 土曜保育につきましては、登録者は全体の1割程度で、実際登録はしているけれど通うという方につきましては、さらにそこから少なくなりますので、全体としては要望としては少ない状況にはございます。土曜保育、今、課長からも話がありましたとおり、今現在、保育料の中に給食費というものも入っておりまして、そこが見えない部分になります。来年度からは副食費ということで実費徴収がされるものですから、やはりそこら辺で、平日だけ預けている御家庭と土曜日まで預けている御家庭で副食費4,500円というのは、やはり不公平感が生じるのではないかとということで、見直しを図ったところでございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○金子勝寿委員 関連で別の話を言ってもいいですか。

あと、駅北の区画整理で使用収益許可とかがこれで出てきます、来年。額の見直しとは別で、保育園の入園数も来年の予算以降、ある程度、定員とかも見ていっているとは思いますが、その辺はどうなんですか。日の出はもういっぱいだし、保育園、どこに行くのか。キャパ的に特に今のところ維持しなくても、えらい予算とか措

置しなくても大丈夫なのか。その辺の話、決算ですけれど、いずれ、来年以降は予算にどうするかは、きょうの時点で少し方針は聞いておきたいと思いますがどうでしょう。

○**こども課長** 現在の定員、充足率でありますけれども、全市的にはこの4月1日現在で91.9%の充足率となっております。9割方埋まっているというような状況になっております。主に、ゼロ歳から2歳児、3歳未満児の増加が顕著でございまして、この部分に関しましては、国もいろんな手だてをして対応しているところです。受け皿づくりと一般に言われておりますけれども、その中で企業主導型の保育所の問題がクローズアップされたというような状況もございました。いろんな児童福祉施設の形態がございまして、塩尻におきましても小規模事業者、小規模児童施設の事業者が4者ほどいまして、今後、ゼロ歳から2歳児においては約80人くらいの受け皿が新たにできる可能性がございまして、公立保育園で全て対応するという考え方でなく、やはり民間の活力を活用するというのも重要かと考えておりますので、その点を加味しながら今後検討に入りたいと思っております。

○**金子勝寿委員** 計画があるというのは、お聞きしていますが、来年、再来年ぐらいから、かなり戸建てができてくるのかな、収益許可が出れば。今、おうち、3カ月でできてしまうので、多分、4月から収益許可が出た場合は秋ぐらいには、ひょっとしたら、区画整理が終わった土地ができてきた場合に、要は今のところと、要は新しい認可外保育園が出たことによって、受け皿に十分なり得るといふふうに計算できているのか、その辺のところを、もう少し今の段階でどうでしょう。定員とどのぐらいふえるかわからないですけれど、できてみないと。ただ、結局日の出があつた状況なので、宗賀中央がなくなってしまったと、やっぱどうしても近いところに、あと、郷福寺の横が広丘南、周辺の保育園の充足率、もっと近々で結局近いところに、どうしても集まるので、その辺のシミュレーションみたいな。きょう、出せなくてもいいですけど、今後、報告なりをしておいたほうが、後々、各委員もそういう情報がないと、多分西條委員なんかもいっぱいあると思うので、お願いしたいと思っております。もし、大体、こんなぐらいで大丈夫そうだなという話であれば、それはそれで結構ですが。答弁、お願いします。

○**こども課長** 新たに区画整理区域内に700戸の御家庭が転入され、塩尻市に住まうということが既にわかっているということでありますので、どの程度、保育園、幼稚園に該当する児童がいらっしゃる家庭が入るかどうかはわかりませんが、今後、市全体の最適を見る中で検討してまいりたいと思っております。

○**金子勝寿委員** 数字がわからないようなところで、きょう議論してもしょうがないので。峰原とか見れば、ピークがどうしても上るので、それなりに枠と言うか、その辺、準備していただきたいと思いますが、副市長どうですか。せつかくなので。現場は言われたことを、ちゃんと予算にしてとかやっているのだけど、やっぱ方針的に一番わかっている、どうですか。何となく、先に方針を出してフォローしたいのが、また、人員足りなくなっても困ると思うので。

○**副市長** 区画整理ですから、即二百数十世帯が立地をして、そこに保育園に通うお子さんが、その1年でぱつと出るということでは、私はないと思っておりますので、状況を見ながら定員の増とか、あるいは場合によっては保育園の増強と言いますか、そういうことはやっていかなくちゃいけないんだろうなというふうに思っております。ただ、19市の中でも私どもの市は比較的保育園の数が多いほうだというふうに思っておりますので、必ずしも分散型の保育園が、これからの時代に合ってくるかどうかというのは、これは少し長期的な検討をきちっとしないといけないんだろうというふうに思っております。したがって、これからの保育園の、ちょうどそういう状況に

なるとすれば、これからの保育園のあり方、例えば合併していかなくちやいけないとか、都市部には少し大きめの保育園をつくるなりして集約をさせていくというようなことも、将来的には考えていかなくちやならないというふうに思っております。駅北の関係につきましては、今、申し上げましたとおり、少し時間が、まだ猶予、余裕を持っているわけではありませんけれども、状況を見ながら、当面は既存保育園の増強という形で対応していくことがいいのだろうなというふうに思っております。

○金子勝寿委員 わかりました。おっしゃるとおり、すぐにどんってできるわけではないですけど、収益許可の順位とか時期、ちょっとお聞きすると、そんなに遠くない時期にできてくるなっていう話なので、都市計画課とその建築確認の数とかも横目に見ながら、また議会になって、保育園入れてくれって議員に頼まれたみたいな話ばかりでは、やっぱ先に準備していただきながら、民間の枠、活用してもらえればと思います。結構です。

○委員長 ほかにありますか。

○福祉課長 先ほど、柴田委員から御質問がありました福祉医療の関係の御回答でございます。現物給付を導入いたしまして、現物給付の対象の方の500円の支払金額、個人負担分が総額で幾らになるかという御質問でございますけれども、決算説明資料の58ページのほうに、取組内容の欄に審査したレセプト件数ということで18万4,605件とございます。そのうち、現物給付に関するレセプト件数が5万2,039件となります。1レセプト当たり500円になりますので、この数に500円を掛けますと2,601万9,500円となります。この額が、現物給付の方がお支払いいただいた個人負担分の500円という計算になっております。

それから、午前中ですけれども、金子委員から御質問がありました、ふれあいセンターの利用数について資料をまとめましたので、お配りしてよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○福祉課長 お手元にお配りしました資料ですけれども、ふれあいセンター洗馬、広丘、東部に分けまして、平成30年度の利用数をまとめたものでございます。洗馬につきましては、平成30年度の利用数2万888人。そのうち、入浴の利用者数が1万5,606人。広丘につきましては、利用者数が4万3,080人。入浴利用者数が2万8,980人となっております。2施設合計いたしまして、利用者数が6万3,968人。入浴の利用者数が4万4,586件となります。その隣に、令和元年度ですけれども、8月31日までの5カ月間の数字を掲載させていただいております。ふれあいセンター東部につきましては、まだ新しく開所したばかりということで、多少人数が伸びていない状況ですけれども、今後、講座の利用者等、今、第2回目の開催等をしているところで、口コミにより利用者も少しずつふえている状況ですので、今後、利用者数がふえればなと思っていますところ。また、東部につきましては、現在、こちらに書かれています利用者数の92%くらいが、ほぼ圏内の方が使っている状況でございます。ですので、地域のふれあいの場として地域の方に御利用いただいているという状況でございます。説明は以上になります。

○金子勝寿委員 不勉強で済みません。東部ふれあいセンターは、前の社会福祉センターは飲酒できたのですが、東部ふれあいセンターもそれを引き継いだのでしたか、利用規定の中で、確認で済みません。

○福祉課長 東部につきましては、利用委員会を開催しまして、その中で飲酒についてのお話し合いもしていただきました。話し合いの中では、健康づくりというものをコンセプトにしているセンターですので、飲酒については施設内ではしないということで決定されましたので、施設内での飲酒はできないこととなっております。

○金子勝寿委員 ありがとうございます。わかりました。

○こども課長 先ほど、青柳委員のほうから認可外保育施設の調査項目に関する御質問を頂戴しておりました。調査項目でありますけれども、国の認可外保育施設指導監督基準に基づきまして実施をさせていただいております。その項目につきましては、職員の配置ですとか、お子さんを何人預かっているか預かりの状況、それから、施設の開所、閉所の時間について、食事について、また、防災計画について保護者との連絡方法について等々にわたっておりますが、安全を第一に基準を設けられておりまして、この基準に沿っての監査が行われているということでした。なお、松本市のキッズワールドさんにつきましては、やはり県のほうから施設の立ち合いの依頼はきておりませんでした。塩尻市からも補助金が入っているという状況であったために、こちらから申し出て立ち合いをさせていただいたという経過がございます。平成28年度、平成29年度においても同行の依頼をさせていただき、年2回、調査を行ったということでしたので、よろしく願いいたします。

○丸山寿子委員 133ページ、病児病後児保育事業委託料、白丸の下から3つ目の中にあります。資料は60ページであります。やはり子育てと仕事の両立を支援するというのが一番ポイントかと思いますが、これは病気になってすぐというわけにはいかないのでも事前登録かと思うのですが、それが病児と病後児では内容が違いますけれども、預けている内訳はどんな比率でしょうか。

○こども課長 現在、登録制になっておりますが、実情としましては、やはりお子さんの病状を優先させて、施設の利用と同時にファクスで登録票を送信していただくというような、そんなやり方で認定しております。利用状況に関しましては、平成30年度におきましては59人の利用がございました。以上です。

○丸山寿子委員 以前に比べて、今、結婚してとか出産してやめるではなくて、働き続けると言いますか、1歳くらいで復帰する例が最近はかなりふえていて、子供の病気といつも向かい合いながら、欠勤によって退職してしまうということにならないようにということで、神経をすり減らしているお母さんたちも多いというふうに思いますので、ぜひ、十分にPRしていただいて、活用がされるようにということをお願いしたいと思います。

あともう一点、資料でいきますと62ページのほうに、ファミリーサポートの事業もあるわけですが、こちらのファミリーサポートもいろいろなケースがありますが、仕事をしている人にとっても大変助かる制度かと思うのですが、マッチングも大事なかなとは思いますが、ここには提供するほうの会員の紹介だとか周知を図ったというふうにありますが、この制度の周知については、どのようにPRしているのか、その辺についてお願いします。

○子育て支援センター所長 ファミリーセンター事業の周知ということでございますけれども、日頃から子育て支援センター御利用のお母さん方にお声かけをするのを始めといたしまして、健康づくり課のほうで2カ月相談を行っていますが、その際に職員のほうで出向きまして周知を行うほか、あと、ファミリーサポーターの、基本的にはそれぞれ地区の方が地元でお母さんたちのサポートをしようという内容でございます。出産にまつわる、いろいろなお手続きのときにパンフレット等をお配りいたしました。あと、出産から3カ月までのお母さん方にお申し出をいただく中で、御家庭のほうを訪問いたしまして事業の周知、また支援センターの周知等も行っているところでございます。また、1年に1度、交流会等も開催しておりまして、保育園等を通じまして制度の御案内等もしております。いずれにいたしましても、中学校に上る前まで、小学校卒業までのお子さ

んが使えるという制度ですので、節目節目に、このような制度がありますというような形で御案内を差し上げて
いるところです。

○丸山寿子委員 依頼会員と提供会員が、今、人数的にはどのくらい登録しているのか。それは傾向として伸び
ているのかどうなのか、教えてください。

○子育て支援センター所長 現在、依頼会員ですが527人。預けたいというほうの人数になります。対しまし
て、提供会員が、お預かりするほうですが83人という状況でございます。それぞれ人数的には伸びていると
ころでございます。ちなみに、昨年状況としましては、依頼会員が445人、提供会員につきましては77人
ということございました。

○委員長 よろしいですか。それでは、145ページまでは以上で終了といたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時13分 再開

○委員長 休憩を解いて再開いたします。それでは、4款衛生費第1項保健衛生費1目保健衛生総務費から4目
母子保健費、144ページから153ページ、5款労働費1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、166ペー
ジから167ページ、10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費から4項幼稚園費1目幼稚園費、2
14ページから239ページまでの説明を求めます。ボリュームがありますので、金額等、書いてあることに
ついては省いていただいても結構ですので、簡略な説明に努めてもらいたいと思います。それでは、説明を求めま
す。

○健康づくり課長 それでは、4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費になります。ページめくって
いただきまして、146、147ページをお願いいたします。備考欄最初の白丸、保健衛生事務諸経費737万円余
につきましては、保健衛生全般に係ります事務的経費となります。上から9つ目の黒ボツ、総合健康システム使
用料466万円余につきましては、がん検診、特定健診、乳幼児健診、予防接種などの総合的な健康業務管理シ
ステムの使用料となっております。

次の白丸、未熟児養育医療給付事業588万円余につきましては、養育のため入院が必要な出生体重2,00
0グラム以下の未熟児に対しまして必要な医療の給付を行ったものでございます。2つ目の黒ボツ、未熟児養育
医療給付金444万円余につきましては、給付対象者延べ16人に対する給付費でございまして、前年度と比較
しまして延べ7人ふえていることから269万円余の増額となっております。

次の白丸、地域医療推進事業4,049万円余につきましては、決算説明資料71ページをあわせてごらん
いただきたいと思います。地域住民の健康管理、緊急医療体制を関係団体や広域圏等で構築しているものでござ
いまして、休日などの医科、歯科、調剤を当番制にて確保したもののほか、平日の夜間や土日、祝日の二次救急医
療に係るものなどでございます。また、全体で5,000万円余の減額となっておりますが、旧両小野国保病院
組合関係負担金のうち、新しい両小野診療所の建設等に係る負担金が平成29年度で終了したことなどによるも
のでございます。2つ目の黒ボツ、在宅当番医制事業委託料501万円余につきましては、土曜の午後、日曜、
祝日、年末年始などの診療体制を確保するため塩筑医師会に委託したもので、年間124日、延べ3,573人

が受診しているものでございます。次の黒ボツ、在宅歯科当番医制事業委託料79万円余、その次の当番薬局制事業委託料27万円余につきましては、医科と同様に歯科は塩筑歯科医師会へ、調剤は松本薬剤師会へ委託しまして休日等の歯科診療及び調剤体制を確保したものでございます。その3つ下の黒ボツ、病院群輪番制事業負担金1,443万円余につきましては、平日の夜間及び土日、祝日の救急対応のうち、入院や手術の対応が必要な場合、二次救急医療機関9病院になりますが、こちらに当番制をお願いしているもので、医師会及び3市5村などで協議会を構成いたしまして、松本広域圏の救急医療を確保しているものでございます。負担金は人口割30%と利用割70%で負担しているものでございまして、毎年1,300人前後の搬送がある現状でございます。一番下の黒ボツ、国民健康保険檜川診療所事業特別会計繰出金1,428万円余につきましては、特別会計への繰出金でございまして、詳細につきましては檜川診療所事業特別会計で説明をさせていただきます。

次の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業159万円につきましては、産科医の不足を3市5村の松本地域医療圏全体でカバーするために設立しました協議会への負担金になっております。共通診療ノートの作成や研究費用の助成等をしながら、分娩医療機関と健診医療機関の役割分担をする中で、分娩医療機関の負担軽減を図り、産科医療体制を確保しているものでございます。平成30年度の妊娠届出数533件のうち、安心ネットワークの分娩医療機関4病院で受け付けた出生届は24件、4.5%にとどまっております。健診医療機関と分娩医療機関の役割分担が機能し、分娩医療機関の負担軽減につながっております。

次の白丸、天使のゆりかご支援事業1,553万円余につきましては、不妊または不育症治療に対し、事実婚を含む夫婦に1年度に1回を限度に自己負担の2分の1、限度額30万円を5回まで補助をするというものでございます。2つ目の黒ボツ、不妊治療補助金1,552万円余につきましては、113人分の補助金を交付したものでございまして、制度を始めました平成17年度以降、最多の申請となっております。不妊等の治療に対するニーズが高まっているというふう感じております。

次に、2目予防費になります。備考欄初めの白丸、予防対策事務諸経費1億9,432万円余につきましては、決算説明資料72ページをあわせてごらんいただきたいと思います。予防対策事務諸経費につきましては、13種類の予防接種に係るワクチン代や、医療機関等において予防接種をお願いしております医師への委託料などになります。上から6つ目の黒ボツ、消耗品費9,031万円余につきましては、13種類の定期予防接種に係るワクチン代などになります。平成29年度に日本脳炎ワクチンが不足したことによりまして接種できなかった分を、平成30年度に実施したことがございまして450万円余の増額となっております。その5つ下の黒ボツ、個別接種医師委託料9,366万円余につきましては、医療機関における個別接種を塩筑医師会へ委託したものでございます。一番下の黒ボツ、風疹接種費補助金159万円余につきましては、妊娠を予定または希望している女性とその夫、及び妊娠中の夫が風疹の予防接種を受けた場合に5,000円を上限に補助をするというものでございます。風疹の全国的な流行で関心も高くなっていることから、平成26年度の事業開始以降最多の321件の申請となっております。

次に、ページおめぐりいただきまして、148、149ページをお願いいたします。備考欄最初の白丸、感染症予防対策費695万円余につきましては、感染症法に基づき結核等の予防対策を行ったものでございます。一番下の黒ボツ、結核健康診断委託料515万円余につきましては、結核、肺がん予防のための胸部レントゲン検査及び肺のCT検査を健康づくり事業団に委託したものでございます。一次間接撮影は4,371人が受診して

おりますが、平成28年度以降、受診者が減少している傾向がございますので、今後早期発見の大切さなど、受診者数の向上につながる周知方法などを検討してまいります。

次に、3目保健対策費になります。上から3つ目の白丸、健康増進事業7,222万円余につきましては、決算説明資料73ページの上段をあわせてごらんいただきたいと思います。この健康増進事業につきましては、健康増進法に基づく各種がん検診等を実施し、市民の健康増進を図ったものでございます。中ほどの黒ポツ、保健対策事業委託料6,055万円余につきましては、胃、大腸、肺、子宮、乳がん検診等について、集団検診を健康づくり事業団に、個別検診を塩筑医師会に委託し、実施したものでございます。がん検診の受診者数は微減傾向でございますので、申し込み手続の簡素化や効果的な周知方法を検討していく必要があるというふうに考えております。その3つ下の黒ポツ、AED使用料301万円余につきましては、40台のAEDのリース料になります。AEDは市内76施設に82台を配置しております。

次の白丸、歯科保健事業324万円余につきましては、決算説明資料は73ページ下段をあわせてごらんいただきたいと思います。乳幼児や妊産婦、成人などの歯科健診や相談等を実施し、歯と口腔の健康増進に取り組んだものでございます。決算書、ページをおめぐりいただきまして、150、151ページをお願いいたします。3つ目の黒ポツ、歯科健診等委託料272万円余につきましては、妊婦歯科健診、さわやか歯科健診及びよい歯を守る相談会を塩筑医師会に委託し、実施したものでございます。在宅歯科健診を長寿課に移管したことで、前年度と比べまして163万円余の減額となっております。一人で多くの虫歯を持つ子供が見られるため、家庭支援課など関係課と連携した対応が必要になってきております。

次の白丸、後期高齢者等保健対策事業3,010万円余につきましては、生活習慣病予防のため75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象とした後期高齢者健診と、生活保護受給者を対象とした塩尻市健康診査を実施したものでございます。上から8番目の黒ポツ、後期高齢者健診等委託料2,301万円余につきましては、後期高齢者健診及び塩尻市健康診査につきまして、集団健診を健康づくり事業団に、医療機関健診を塩筑医師会に委託して実施したものでございまして、前年並の2,525人が受診しております。その3つ下の黒ポツ、人間ドック等補助金128人分、217万円余につきましては、後期高齢者医療制度加入者を対象に人間ドック受診費用を補助するものでございまして、補助金の申請者は年々増加している傾向でございます。

次の白丸、食育推進事業96万円余につきましては、決算説明資料は74ページ上段をあわせてごらんをいただきたいと思います。食育活動を通じて市民の食に対する理解を深め、健全な食習慣の定着と健康づくりを推進しているものでございます。一番下の黒ポツ、食生活改善普及事業委託料60万円余につきましては、食生活改善推進協議会に委託しまして離乳食講習会を月2回、妊産婦食講習会を年4回など実施したものでございます。食生活改善推進協議会の会員が高齢化しておりまして協議会の役割であったりとか事業の実施方法など、今後検討が必要であるというふうに考えております。

次の白丸、健康づくり支援事業97万円余につきましては、ヘルスアップ委員会の活動や運動指導の実施などによりまして、市民の健康を守る取り組みを支援したものでございます。4つ目の黒ポツ、ヘルスアップ推進事業委託料57万円余につきましては、健康づくりの地域のリーダーであるヘルスアップ委員の育成を図るため、健康セミナー等を6回開催し、延べ519人が参加しており、その後の各地区での取り組みにつながっております。

次の白丸、精神保健事業48万円余につきましては、決算説明資料74ページの下段をあわせてごらんいただきたいと思います。精神障がい者の居場所づくりや心の病気、自殺予防についての情報提供、健康相談などを行ったものでございます。最初の黒ポツ、自殺対策研修等講師謝礼19万円につきましては、メンタルヘルス相談をお願いしている産業カウンセラーの謝礼や職員研修の講師謝礼などになります。

次の白丸、親子の健康未来サポート事業64万円余につきましては、決算説明資料は75ページになります。3歳児健診の機会を捉えまして、その保護者を対象に血液検査等を実施をし、健康への意識の向上を図り、生活習慣病の予防を目指すものでございまして、MICHIKARAの提案による新規事業として実施をしたものでございます。一番下の黒ポツ、簡易血液検査等委託料50万円余につきましては、指先から採血をする簡易キットによる郵送型の血液検査を民間業者に委託をしたものでございまして、対象者817人に対して、血液検査を実施したのは92人でございまして、実施率は11.3%でございました。血液検査を実施した男性の92%、女性の61%に何らかの所見が認められたこともございまして、より多くの保護者に実施をしていただけるよう今後の実施方法や周知方法などについて検討をしていく必要があるというふうに考えております。

次に4目母子保健事業になります。2つ目の白丸、母子健診事業6,961万円余につきましては、母子保健法に基づき、妊婦及び乳幼児を対象に各種健康診査を実施をし、母子の健康の保持増進を図ったものでございます。

ページをおめくりいただきまして、152、153ページをお願いいたします。上から7つ目の黒ポツ、一般健康診査委託料6,001万円余につきましては、妊婦一般健康診査及び乳幼児の個別健診を長野県医師会と助産師会に委託をしたものでございます。一番下の黒ポツ、妊婦一般健康診査助成金179万円余につきましては、里帰り等のため、県外で受診をした健診費用につきまして、41人に助成をしたものでございます。

次の白丸、母子相談支援事業1,286万円余につきましては、決算説明資料は76ページになりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。妊娠出産、子育てに関する相談訪問事業等を通じ、安心して出産、子育てできる環境の整備の充実を図ったものでございます。平成30年度では北部あんしんサポートルームに加えまして、保健福祉センターに中央あんしんサポートルームを開設するとともに、宿泊型産後ケア事業や母乳相談等助成事業を新たに実施をし、妊娠出産から子育てへ切れ目のない支援の充実を図ったところでございます。3つ目の黒ポツ、マタニティサポーター賃金362万円余につきましては、リスクの高い妊婦及び乳幼児に対応するマタニティサポーター3人分の賃金となります。平成30年度は、新たに中央あんしんサポートルームを開設したことに伴いまして、1人増員をしたため、139万円余の増額となっております。このあんしんサポートルームは妊娠期から子育て期の身近な相談場所として定着をしてきておりまして、中央と北部の2カ所で延べ4,043人の利用がございまして、前年度より延べ606人の増加となっております。下から3つ目の黒ポツ、宿泊型産後ケア事業委託料103万円余につきましては、出産後の母子が病院等に宿泊をして、心身のケアやサポートを受け、産後の育児への不安解消を図るものでございまして、平成30年度からの新規事業になっております。原則6泊7日以内で、利用料金の8割、1日当たり2万4,000円を上限に助成をしているもので、10人が延べ47日の利用がございました。その下の黒ポツ、母乳相談等助成事業委託料55万円余につきましては、出産後の授乳や育児の不安解消を図るため、母乳相談等の一部を助成するものでございまして、こちらも平成3

0年度からの新規事業となっております。これは、2,000円の助成券を2枚、妊娠届の提出時に交付をしているものでございまして、延べ280件の利用がございました。以上です。

○男女共同参画・若者サポート課長 それでは、決算書を進めていただきまして、166、167ページをお願いいたします。5款1項2目ふれあいプラザ運営費でございます。備考欄2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業、決算額48万8,725円でございますが、これはふれあいプラザの運営に要した諸経費でございまして、3つ目の黒ポツ、各種講座講師謝礼20万円は女性が地域や職場で活躍できるよう資格取得講座を中心に実施しまして、3講座、延べ25回分の講師謝礼でございます。下へ4つ目の営繕修繕料3万6,720円につきましては、ふれあいプラザ施設の修繕費でありまして、照明器具、給湯器、排水管などを修理したものでございます。以上です。

○教育総務課長 それでは、決算書、飛んでいただきまして、214、215ページをお願いいたします。10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費、備考欄白丸、総合教育会議運営事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により設置が義務づけられました総合教育会議に係る経費でございまして、昨年は1回開催してございます。教育を行うための諸条件の整備、市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るために重点的に講ずべき施策について協議するということで、昨年度は教職員の非違行為防止について及び北部交流センターについて協議しております。

続きまして、3目の事務局費になりますが、おめくりいただきまして、216、217ページをお願いいたします。一番上の白丸、教育委員会事務局諸経費につきましては、教育委員会全般にわたる事務的経費でございまして。最初の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬3人分につきましては、審議会を2回開催しまして、教育委員会の施策及び事務事業に関する執行状況等の点検評価を行っております。

次の白丸、教育相談研究事業につきましては、決算説明会資料105ページもあわせてごらんください。指導主事や教育センター、家庭支援課等との連携を図りながら、不登校対策、学力向上対策など、学校教育や学校運営に係る指導、助言を行い、学校、家庭、児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行っていくものでございます。最初の黒ポツ、嘱託員報酬2人分につきましては、教育総務課配置の子と親の心の支援員の報酬でございます。次の黒ポツ、学校教育指導員報酬5人分につきましては、市教育センターに3人、それから中間教室に2人の指導員を配置しているものでございます。6つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、中間教室の外部講師等のほか日本語学級の講師5人分の謝礼となっております。

次の白丸、スクールバス運行費につきましては、小学校が片道4キロメートル以上、中学校が6キロメートル以上の遠距離通学児童生徒への対応をしているものでございます。該当校となっているのは小学校が6校、中学校が4校でございます。下から2番目の黒ポツ、運行委託料につきましては、通年の運行を3事業者へ委託しているものでございます。

○家庭支援課長 次の白丸、まなびサポート嘱託員報酬でございます。あわせて決算資料105ページ下段をごらんください。まなびサポート嘱託員報酬4,233万2,000円余につきましては、小中学校に配置しております特別支援講師11人分の報酬3,226万4,000円余と家庭支援課に勤務する教育相談員2人分の報酬469万7,000円余などでございます。

次の白丸、まなびサポート事業2, 414万1, 000円余でございますが、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金2, 351万5, 000円余につきましては、小中学校に配置しております支援介助員23人分の賃金でございます。これまでも増員をしてきておりますが、特別な支援を必要とする児童生徒も増加しておりまして、学校内での支援体制の強化や充実が必要とされているところでございます。以上です。

○**教育総務課長** 次の白丸、高等学校等振興事業でございますが、こちら市内に所在、または市内の生徒が通学する私立高等学校等への補助を行うものでございまして、市内1校、市外10校に対して補助金を交付しております。私立高等学校の運営費補助金として学校割で100万円を1校、これは都市大塩尻になります。それから生徒割が1人当たり3, 300円で484人分となっております。なお今年度、生徒割につきましては、3, 500円の引き上げをしているところでございます。

次の白丸、給食公会計事務諸経費につきましては、対応する歳入につきましては、決算書の62、63ページに給食費がございます。平成25年度から公会計化し、その運営に伴う事務諸経費で、給食費負担の公平性を増すとともに教職員の負担軽減や会計事務の効率化と透明性につながっております。給食費の収納率につきましては、現年度分小学校が99. 58%、中学校が99. 39%になっております。なお、給食費の納付方法につきましては、平成31年度当初でございますが、児童手当からの引き落としが44. 3%、口座振替が54. 1%、残りが納付書で1. 6%となっております。

1つ飛ばしまして、白丸、奨学資金貸与事業特別会計繰出金でございますが、こちら基金で運用してきました奨学資金につきまして、大学生を対象としました大野田育英基金の財源が不足することに伴い、一般会計から繰り入れたものでございます。詳細は特別会計のほうで御説明申し上げます。

続きまして4目、教職員住宅費、備考欄白丸、教員住宅管理諸経費につきましては、教職員に良好な住宅環境を提供し、学校教育の振興につながる目的で設置しているものでございます。平成31年4月1日現在では、38戸入居ができるところがあるんですが、このうち入居は21戸ということで入居率は55. 3%となっております。一番下の黒ポツになります改修工事につきましては、工事明細書は39ページになります。実施した箇所は宗賀教員住宅の外装改修工事、それから北小野教員住宅のコンクリート塀の撤去工事となっております。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 次に221ページになります。5目人権教育費の関係でございます。備考欄1つ目の白丸、社会人権教育推進事業357万円余ですが、あわせて決算説明資料は106ページをごらんいただきたいと思います。1つ目の黒ポツ、社会教育指導員報酬149万7, 600円でございますが、男女共同参画・若者サポート課に勤務しております指導員の報酬で、地区の人権教育推進会議や分館人権学習会、CAP研修などを担当しております。その下、4つ目の黒ポツ、人権同和教育集会所臨時職員賃金59万7, 600円でございますが、こちらについては集会所の管理人の賃金でございます。2つ下の黒ポツ、人権教育講師謝礼12万1, 000円でございますが、豊かな心を育む市民の集い、また、人権同和教育集会所の学習会、それから企業人権教育推進連絡協議会、研修会、これらの講師謝礼となっております。下から4つ目の黒ポツになりますが、集会所管理委託料27万3, 980円、これにつきましては、人権同和教育集会所の水道光熱費や消耗品費等の維持管理経費を集会所運営委員会に委託したものでございます。一番下の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金35万2, 125円でございますが、人権教育推進事業として実施した分館人権学集会所及び地区の人権教育推進会議に対し、補助金を交付したものでございます。

次にその下の白丸になります。人権推進啓発事業129万9,240円についてでございます。下から3つ目の黒ポツ、CAP研修委託料75万円でございますが、子供が暴力やいじめから自分の身を守るための人権教育プログラムCAP研修の委託料でございます。平成30年度は檜川小、広丘小、吉田小の3校で実施をいたしました。その下の黒ポツ、人権擁護委員協議会負担金26万8,270円ですけれども、松本人権擁護委員協議会への負担金が20万1,000円余、同塩尻支部への負担金が6万7,000円という内訳になってございます。その下の黒ポツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円ですが、長野犯罪被害者支援センターの活動に対する負担金として支払っているものでございます。以上です。

○教育総務課長 続きまして、6目学校施設集中管理費、備考欄白丸、嘱託員報酬につきましては、集中管理室に5人の嘱託員を配置し、小中学校保育園、児童館の軽微な修繕や維持管理、交換便業務等を行っております。

次の白丸、学校施設集中管理事業、最初の黒ポツ、臨時職員賃金でございますが、こちら学校用務員をシルバー人材センターからの派遣として、賃金として支払っているものでございます。

おめくりいただきまして、222、223ページをお願いいたします。7目体験学習授業費、備考欄白丸、こども未来塾等運営事業につきましては、体験学習プログラムを通じて、子供たちの生きる力を育むことを目的に小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施したものでございます。6つ目の黒ポツ、こども未来塾等運営委託料、こちらにつきましてはNPO法人わおんへ委託したものでございます。

続きまして、8目地域連携事業費、最初の白丸、嘱託員報酬はコミュニティ・スクールの導入やキャリア教育、小中一貫教育等を推進するために教育総務課に配置しております地域連携コーディネーターの報酬等になります。

次の白丸、地域連携教育推進事業につきましては、決算説明資料の107ページもあわせてごらんください。教育振興基本計画に基づき、地域の教育力を活用するとともに、児童生徒のキャリア教育を充実させ、子供たちの社会を生き抜く力を育むための重点事業で、平成28年4月から市内の全小中学校にコミュニティ・スクールの導入しております。2つ目の黒ポツ、学校運営協議会委員報酬につきましては、コミュニティ・スクールの委員報酬で各学校30人以内となっております。年間6,000円となっております。年度途中での委員交代等により月割り計算となっております。3つ目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては、コミュニティ・スクール推進に当たり、学校と地域、行政等との連携を図るために中学校区ごとに配置しております学校支援コーディネーター5人分の臨時職員賃金となっております。中ほどの印刷製本費につきましては、各学校の活動についてコミュニティ・スクール実践集としてまとめ、学校、保護者、地域等へ配布し、成果や課題などを共有したところでございます。一番下の黒ポツ、学校運営協議会交付金につきましては、学校運営協議会の活動費用として、会議費、消耗品費、調査研修費等、1校当たり20万円を13校分として交付したものでございます。

続きまして、2項小学校費1目学校管理費、おめくりいただきまして、224、225ページをお願いいたします。最初の白丸、小学校管理諸経費につきましては、小学校の管理運営に係る基本的な経費を計上したものでございまして、平成29年度対比で770万円余の増額となっております。主な要因としましては、両小野小学校組合負担金、これは900万円余の増額となっております。エアコン導入事業費等によるものとなっております。

おめくりいただきまして、226、227ページをお願いいたします。最初の白丸、小学校施設改善事業につきましては、決算説明資料は108ページになります。小学校の一般的な維持管理、整備等に関する費用でござ

います。最初の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、市内小学校遊具修繕、それから木曾檜川小学校の網戸修繕、市内小学校の親時計交換等104件の修繕を行っております。5つ目の黒ポツ、一般工事につきましては、桔梗小学校屋内運動場照明改修工事、遊具の更新、それから広丘小学校の校内通路整備工事等を行っております。

ページをおめくりいただきまして、228、229ページをお願いいたします。上から2つ目の白丸、小学校英語活動サポート事業でございますが、決算説明資料は109ページになります。2020年度からの小学校の英語の教科化、早期化及び今年度からの移行措置に対応するため、英語教育担当指導主事を中核としまして指定校における授業研究や研修、教材研究を行うなど、教員の指導力向上や小中学校の連携強化に向けて取り組みを進めております。なお、今年度から全小学校で年間70時間の英語の授業の先行実施をしております。

○**こども課長** 続きまして、備考欄上から3つ目の白丸、放課後児童教室運営諸経費でございますが、こちらにつきましては、木曾檜川小学校の放課後児童教室の運営に係る2名の指導員の人件費が主なものとなっております。ちなみに登録児童数は41名、延べ利用児童数は2,858名でございました。

○**教育総務課長** 次の白丸、小学校特色ある教育活動事業につきましては、決算説明資料109ページでございます。学校が主体性を持って創意工夫して計画し、実施する事業に交付金を交付するもので、教育委員会事務局で審査し、事業を実施しております。平成30年度につきましては、洗馬小学校の84歳のグランドピアノミニコンサートや木曾檜川小学校のスケートリンク整備によるカーリング体験学習等行っております。

次の白丸、小学校プール改修事業でございますが、こちらは老朽化した桔梗小学校のプールを改修し、安全性の向上と教育環境の改善を図ったものでございます。概要としましては、附属棟トイレ改修、プールサイド改修、ろ過器の更新を行っております。

続きまして、2目教育振興費、最初の白丸、教育振興諸経費につきましては、各学校で行う教育の振興に資する経費で学校に配分して執行する消耗品費のほか、備品購入費、図書購入費等となっております。一番下の黒ポツ、学力向上助成金につきましては、算数や数学検定、英語検定等の受験料の一部を助成するものでございます。自己負担は1,000円として残りを補助したものでございます。昨年度においては小学生が40人受験しております。

次の白丸、教育振興扶助費につきましては、決算説明資料の110ページに記載がございます。学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、校外活動費等を支給するものでございます。最初の黒ポツ、就学援助費につきましては、要保護及び準要保護の保護者に対する援助となっております。昨年度につきましては、前倒し支給ということで小学校の入学用品費について41人のお子さんに対する支給を行ったところでございます。次の黒ポツは特別支援教育就学奨励費でございますが、こちらは特別支援学級等で学ぶ障がいのある児童等の保護者に対する補助となっております。

1つ飛ばして白丸、新学習指導要領対応事業でございますが、こちらにつきましては3つ目の黒ポツ、消耗品費でございます。前年度比180万円余の増となっておりますが、こちらは道徳の教科化が平成30年度から小学校で始まっておりまして、教員の指導書等の購入ということで増額となっております。

おめくりいただきまして、230、231ページをお願いいたします。

3目給食施設費につきましては、小学校の給食提供に関する経費でございます。3つ目の白丸、給食運営事業諸経費でございますが、決算説明資料は111ページをあわせてごらんください。小学校の児童及び教職員に給

食を提供する経費で、直営による自校給食となっております。保護者に負担をしていただいております給食費でございますが、小学校は1食、昨年度290円。年額で5万7,700円となっております。

6つ目の黒ポツ、消耗品費でございますが、毎年計画的に給食食器等を更新しているものでございます。昨年度は吉田小、片丘小、宗賀小、洗馬小が対象となっております。

中ほどの黒ポツ、給食費でございますが、こちらは食材費になります。児童数の減少等によりまして、490万円余の減額となっております。

下から2つ目の黒ポツ、備品購入費につきましては、各学校の調理室で老朽化の進んだ設備、備品の更新でございます。食器食缶消毒保管庫、それからガスの回転釜等を購入してございます。

続きまして、4目吉田小学校建設費、2つ目の白丸、吉田小学校大規模改修事業（繰越）でございます。

こちらは平成29年度国の補正予算で内示がございました、トイレ改修工事につきまして、平成30年度に繰り越して実施したものでございます。工事請負費3,099万円余ということで、工期は9月21日までとなっております。トイレの4カ所の洋式化、内装改修を行っております。

なお、体育館の大規模改修が今年度行われておりますが、今月中の完成予定となっております。

続きまして、3項中学校費。1目学校管理費でございます。主要な部分の構成は小学校費とほとんど同じでございますので、中学校費に限られる部分について御説明申し上げます。

2つ目の白丸、中学校管理諸経費は、中学校の管理・運営に係る基本的な経費でございます。

おめくりいただきまして、232、233ページをお願いいたします。

備考欄、下から3つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料につきましては、ALTの派遣を民間の人材派遣会社、有限会社アクティブパーソナルになりますが、こちらに委託し、2人配置したものでございます。配置先は、西部中学校と檜川中学校でございます。

続きまして、おめくりいただき、決算書234、235ページをお願いいたします。

下から3つ目の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金でございますが、こちらは組合立の両小野中学校に係る経費でございまして、塩尻市分の負担金となっております。

次の白丸、中学校施設改善事業につきましては、決算説明資料は108ページになります。一般的な施設の維持管理・整備等に関する費用でございます。

5つ目の黒ポツ、一般工事につきましては、丘中学校の給食室のガス給湯器の設置工事、消防設備改修工事などを行っております。

次の黒ポツ、天井扇設置工事でございますが、中学校天井扇設置工事で4校116台。塩尻中学校以外になりますが、行ったものでございます。

2つ飛ばしまして、白丸、中学校特色ある教育活動事業につきましては、決算説明資料109ページにございます。小学校と同様、学校の事業計画を事務局で審査し、実施したものでございます。

続きまして、2目教育振興費、白丸、教育振興諸経費でございますが、おめくりいただきまして、236ページ、237ページをお願いいたします。

上から3つ目の黒ポツ、学力向上助成金につきましては、数学検定や英語検定の受験料の一部補助になります。中学生については75人が受験し、助成しております。

次の白丸、教育振興扶助費につきましては、決算説明資料110ページでございます。小学校と同様、経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対して学用品、給食費、校外活動費等を支給したものでございます。

前倒し支給の関係につきましては、中学校の入学用品費が67人、それから修学旅行費として、76人に支給をしております。

続きまして、3目給食施設費。4つ目の白丸、給食運営事業諸経費でございますが、こちらも決算説明資料111ページになります。小学校と同様、市内5校の中学校の給食を提供する経費でございます。こちらも直営による自校給食となっております。

7つ目の黒ポツ、給食費は食材費になります。生徒数減等により、前年比430万円余の減額となっております。昨年度、中学生につきましては、1食当たり330円、年額で6万9,300円の給食費を本市が負担しております。

続きまして、4目塩尻中学校建設費。白丸、塩尻中学校大規模改修事業でございますが、こちらは塩尻中学校の天井扇設置工事費につきましては大規模改修事業として工事予算に計上してございましたので、こちらは天井扇の設置工事の34台分となっております。

おめくりいただきまして、238、239ページをお願いいたします。

最初の白丸、塩尻中学校大規模改修事業（繰越）でございます。吉田小学校同様、平成29年度に国の補正予算で内示がございましたトイレ改修工事について、実施したものでございます。工事の概要としましては、トイレ9カ所の洋式化及び内装改修を実施しております。なお、塩尻中学校の大規模改修工事、校舎と体育館等については、今年度10月中の完了を予定して今進めているところでございます。

○**こども課長** 続きまして、4項幼稚園費1目幼稚園費をお願いいたします。

最初の白丸、私立幼稚園支援補助金につきましては、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、保護者の経済的な負担軽減を図り、就園奨励を図るため、市内在住児童が通園する市外の幼稚園も含め、補助金を支出したものでございます。

最初の黒丸、私立幼稚園運営費補助金でございますが、市内の私立幼稚園3園に定額補助金として1園当たり80万円に、園児数割として、園児1人当たり9,000円を198人分加算したもの、また市外の幼稚園5園に対しましては、園児数割のみ109人分を補助したものでございます。

次の黒丸、私立幼稚園就園奨励費補助金につきましては、保護者の所得状況や通園児童数に応じて市内外の私立幼稚園に補助をしたものでございます。

最後の、私立幼稚園障害児就園奨励費補助金につきましては、手厚い教育が必要となる障がいのある児童を受け入れた市内の私立幼稚園3園に対して、児童1人当たり月額1万円を在園月数分補助したものでございます。

私からは以上でございます。

○**委員長** それでは、10分間休憩します。

午後3時08分 休憩

午後3時16分 再開

○**委員長** それでは休憩を解いて、再開をいたします。239ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから

質問はありますか。

○金子勝寿委員 219ページの教職員住宅管理諸経費で入居率55%ということで、大分古くなってきて、先生たちも学区内には正直住まずに、学区外のほうがいろいろ保護者の目にも触れないしいってこともあるのでしょうけど。教員住宅維持は最低限、これぐらいはしなきゃいけない国の指針とか県教委からあるのか。校長先生は学区内にどうでも住まなきゃいけないとか、もしくは借り上げにして、市で要は維持費がかかるので、これ、処分していく方向なのかとか、その辺。大分古くなってきているので、更新する、しないっていう方針だけでも、決算、次回の予算に向けて、どういう考えを持っているのか、担当課から説明をお願いします。

○教育総務課長 御指摘いただいているとおり、教員住宅、大分古くなってきている部分もございます。過去に用途廃止をした形で今の38戸という状況です。監査委員からの指摘をいただく中で、古くなった建物、壊さずに建物付で売っていけばどうかというような意見もある中で、壊すとお金がかかるとかっていうのもあるものですから、今、そんな状況でとまっているところでございます。実際に今年度も売買、これからもってく箇所もあったりですとか、あるものですから、担当課とすると、これ以上は今のところふやす考えは全くございません。あとは、どこまで減らしていくかっていうことになると思うので、昨年、今年度と現場を担当者のほうで見る中で、今ものを見て、精査している状況の中で、用途廃止すると、あとは財政課が担当になることもあるものですから、庁内と連携しながら、この先のことってというのは、きちんと考えていかなきゃいけないと考えています。

○金子勝寿委員 おっしゃるとおりだと思うので、精査していただいて。なくてもいいのかな、これだけ賃貸の住宅があればけど、市街化区域とかはたくさんあるのでしょうか、中山間の学校は先生方はいろいろあるでしょうけど、頑張ってみてください。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 今の教職員住宅の関係なのですが、38戸で、うち21戸が使われているということですが、それ以外に、教職員住宅には住んでいないけど、塩尻市内の学校にいらっしゃる先生が駅の近く等に貸し家みたいなものを借りてるってものもあるんじゃないかと思うのですが、そういうのはないですか。

○教育総務課長 民間のアパートですか。

○柴田博委員 いや、教職員住宅用として市で借りているみたいな、そういう借り上げみたいなやつ。

○教育総務課長 借り上げは、今のところない状況です。

○柴田博委員 ない。そうすると、どうしても自宅から通勤できないっていう方は、今ある、塩尻市が用意している教職員住宅に入らざるを得ないということですか。

○教育総務課長 教職員住宅は、やはり先生方専用に格安で住んでいただけるように用意しているものなのですが、昔と違いまして、今、民間の住宅、結構いいアパートも出て回る中では、民間のほうを選んで住んでらっしゃる先生もいますので、その辺のバランス的なものもあって、なかなか入りづらい、古いっていうのもあるのですけれども、そういう状況にあるということなんです。

○柴田博委員 民間のアパート等を借りる場合には、全部自己負担ってことになるわけですか。

○教育総務課長 基本的に自己負担で、あとは住宅居住の手当があるということになりますので、教職員住宅よりは若干割高に住むことになるかと思います。

○柴田博委員 わかりました。ほかの件、いいですか。149ページの下の方のAEDの使用料の関係なんですけれども、40台のリース料ということでしたが、説明の中で76施設に82台設置されているってことでしたが、その辺、もうちょっと説明していただけますか。

○健康づくり課長 AEDにつきましては、76施設82台を購入リースで設置しております。主なところとしては市役所、また各支所、文化施設、スポーツ施設、児童館、保育園、小学校等々に設置している状況でございます。

○柴田博委員 82台のうちのリースで借りているのが40台、そう意味でいいですか。

○健康づくり課長 健康づくり課が管理していてリースしているのが、40台ということになっております。

○柴田博委員 もう一点。その40台のうちでいいのですけれども、実際にAEDが使われたケースっていうのは、どのくらいあるのでしょうか。

○健康づくり課長 現在、把握している中では、使われたというケースは聞いておりません。

○柴田博委員 今、AED、実際に必要になって、本当は使ったほうがいいのだけど使えないっていう場合があるようで、特に女性の方が倒れているような場合に、そういうのが多くなっていうふうに新聞等に出ていたのですけれども、そんな事例っていうのは、何か、本当は使いたかったけど、使えなかったとか、そういうのもありませんか。

○健康づくり課長 私どもの把握している中では、そういうケースについては聞いておりません。

○柴田博委員 わかりました。もう一点いいですか。153ページの上の方の妊婦一般健康診査助成金41人分ですけど、里帰り出産等の方に対する助成だというふうにお聞きしましたが、これは塩尻市にお住まいの方がほかに行って健診を受ける場合ということでもいいのでしょうか。

○健康づくり課長 そのとおりでございます。

○柴田博委員 それで、その場合はどういう基準で助成金は出されるようになるのでしょうか。回数とか金額とか、その辺で決まり等があればお願いします。

○健康づくり課長 これについては償還払いで補助金をやるような形になっておりまして、基準は市内で健診を受けるものと同等の内容のものを、補助金として交付しているというものでございます。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 151ページの白丸の下から4つ目、精神保健事業についてですけど、資料だと74ページで、相談だとか、いこいの広場ですとか、いろいろされているわけなのですが、いこいの広場の参加者、仲間づくりの場ですか、減少しているとあるのですが、この要因はどんなことでしょうか。

○健康づくり課長 このいこいの広場につきましては、開設当初はダイケア的な要素を含めての取り組みをしております、いろいろな作業療法であったりとかいうようなことをしております。今は、その内容が、どちらかという居場所というようなことを中心としまして行っていることもありまして、参加者が減少しているという状況であるというふうに考えております。

○丸山寿子委員 あと、もう一点お聞きしたいのが、精神に関係することは、あまり項目がないように思ったので、ここでお聞きするのですけど。市民の方から聞かれて、障がいに対するものとか、病気に関するものは、いろいろな市からの応援っていうか、あったりするのですけれども、精神障がいと言いますか、あるいは医療にかか

るということに対する支援って言うのですか、そういったことは、なかなかないのかなという印象を受けるのですが、その辺、今、現状はどうなんですか。

○健康づくり課長 精神につきましては、やはり医療との連携が一番大事になってきていると思います。ですので、したがって、精神医療の通院医療については、福祉課のほうで対応をしていたりとか、あと、こちらのほうでは、精神科の先生による相談を設けたりとかするような形の中で医療との連携を図るような形で支援しているような状況でございます。

○丸山寿子委員 それに関する医療費とかいう点はどうなんですか。

○福祉課長 精神障がい者の医療費の関係ですけれども、通院に関しましては国の制度の自立支援医療というのがございまして、通院に関するところで所得に応じて金額制限、2,500円ですとか、5,000円を限度という形で月の医療費を制限して、通院がしやすい形になっております。また、その中で手帳を保有している方につきましては、市で行っております福祉医療の対象となりますので、1レセプト500円までをお支払いいただければ、自立支援医療でかかる2,500円、5,000円といった金額も返還されるというような状況で医療、かかれるようになっております。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 今の精神保健事業の中で、その予防というか、事前にできる策として、今、ネットだとかスマホによつての相談を受け付けるようなシステムを取り入れているとか、いじめもそうなんですけど、いじめは今回、ここでは載ってないのですけど、そのような塩尻市はそんなシステムはつくっていらっしゃるかどうかお伺いします。

○健康づくり課長 市の中では、例えばLINEであったりとか、メールでの相談というような業務については行っておりません。

○副委員長 わかりました。もう1個いいですか。続いて、そのページの下の特約血液検査委託料ということで、簡易血液検査、非常に簡単に手先の血液でできるものなんですけど、注射針見ただけで、もう青くなっちゃう人もいますから、ぜひ、この辺は市としても簡易血液検査、もっともっとアピールして、実際、817人中92人というのはかなり低いので、またどんどんとアピールしてもらいたい。その辺、何か策は考えてらっしゃいますか。

○健康づくり課長 とてもいい事業でありまして、特に生活習慣病等の予防であったりとか、健康への意識を高める上では大事な事業だというふうに思っております。ただ、なかなか周知の面であったりとか、いうようなところもありますので、今年度の状況は若干昨年度に比べると、お申し込み状況がふえているというような状況もありますので、今後もさらにわかりやすい周知等に努めてまいりたいと考えております。

○副委員長 ぜひお願いします。いいです。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 229ページの下の方の就学援助費の関係ですけれども、小学校入学準備金41人の方が利用されたということですが、その場合に入学準備金を利用されて、4月以降に給付される部分については、そのまま、もう就学援助の申し込み等は必要なく受けられるということでもいいでしょうか。

○**教育総務課長** あくまでも、前倒し支給は特別な支給という形で、一旦それを受けて支給させていただいて、翌年度は翌年度として、きちんと毎年、毎年度申請していただくってような形になりますので。そこで、例えば不認になってしまうと、その年度の方はもう支給されない、することはできない。ただ、前倒し分は前年度分として対応していますので、それを返還してもらってことはないっていう形でやっています。

○**柴田博委員** 確認しますが、例えば入学準備金は支給されたけれども、年度が、実際に4月に入学をして、それ以後に受けようと思えば、新たにまた申請をしなきゃいけないということですか。

○**教育総務課長** そのとおりでございます。

○**柴田博委員** 中学の場合ですけど、これは6年生のときに入学準備金は受け取るようになるわけですが、この場合には、6年生の時点で就学援助を受けている児童については、自動的に入学準備金については給付されるということでしょうか。

○**教育総務課長** そのとおりでございます。

○**柴田博委員** それも4月以降の分については、また改めて入学してから申請すると。

○**教育総務課長** 小学校と同じで、そのとおりでございます。

○**柴田博委員** 同じ子供に対して支給されるやつなので、例えば入学準備金が支給されていれば、次の年度、4月になってからの前年度だから、その年の所得がべらぼうに多くて給付外ってことはあり得るかもしれませんが、言って、そのまんま受けられるってような形にはできないのですか。

○**教育総務課長** あくまでも、その年度の申請に対する支給という形でございますので、学年が上がって、2年生になって、3年生になってったときも、必ず毎年度、申請をいただくようになりますので、そこは崩すことはできないと考えております。

○**委員長** よろしいですか。ほかにありますか。

○**金子勝寿委員** 223ページのこども未来塾等運営事業の自動車借上料が28万9,752円。市の公用車じゃなくて、この事業自体で何か借り上げたのかのかな。一応、内訳、少し単価とか教えてもらえば。

○**教育総務課長** 単価までは、今ないのですけれども。こども未来塾のリーダー研修ってのを小学校2回、中学校2回、計4回、行っております。ここへ子供たちが市役所へ集合して、体験学習の家までバスを借り上げて送迎という形をとっております。これは民間のバス会社に委託して、バスの借り上げ料を払うようになっておりますので、基本的にその4回分の借上料ということになります。

○**金子勝寿委員** わかりました。それでいいです。その下の地域連携教育推進事業ということで、檜川の地区振興協議会、義務教育学校ですか、こちらのほう、一応移行するということで、一定の結論に達し、年度末に、檜川地区振興協議会より要望書の提出を受けて、教育委員会で、この義務教育学校の設置について説明も含めて、スケジュールと、設置ってことになると認可だと思うのですが、うちの教育委員会なのか、県なのか、国なのか、その辺も含めて制度自体、これを設置する、本会議上でも取り上げましたけれどもメリットとか教えていただきたいのと、もう1点、子供さん、今、檜川保育園、何人ぐらいいるのかなってところ。将来的に設置して、子供さんが減ってしまわず、外から来ているような事例を話しはしていたのですが、実際にそれだけの意味があるのかどうかも含めて、担当の課長からお願いします。

○**教育総務課長** まず、義務教育学校の関係でございますが、基本的に小中一貫教育というものを進めていく中の新しい一つの制度となっております。義務教育学校という形をとりますと、小学校1年生から中学校3年生までの9年間のカリキュラムを、現行は6年、3年というものなのですが、これを独自に4年、5年であったり、3、3、3というのは余りないと思いますが、カリキュラムを、学年を少し独自に特色ある教育っていう形で作ることができるというのが一つのメリットでございます。檜川地区につきましては、地域では、やはり学校存続を強く要望している中で、子供たちの数がやはり、今、十数名、1学年です、なってきたお中で、これら先、学校存続の是非、願いがある中で、一つの義務教育学校、小中一貫教育を進める上で、さらに特色のある教育を進める義務教育学校を、ぜひ設置していただきたいという要望をいただいております。これは二、三年かけて地区の中でアンケートをとったり、議論したりということで時間をかけて話し合ってきたものでございますので、できる限り教育委員会としても、地域の学校は守っていきたい考えのもとに、何とかこれを設置していけたらどうかと、今、検討を進めているところでございます。

○**こども課長** 同じく、檜川保育園につきましては、定員充足率が現在のところ55%程度という状況になっております。かなりのあきがある状況でありますけれども、比較的新しい施設でございます。木がふんだんに使われた非常にいい保育園になっておりますので、今後も児童がいる限りは存続をというのが一応地域の願いではございますけれども、園長とは、大分児童数、減少してきているという状況から、そろそろ今後のことを考えなきゃいけない状況ではないかという話も少しずつしているところではあります。

○**金子勝寿委員** 今後のことって言うと、まだつくったばかりなのに、そこ、具体的に聞いといたほうがいいのかと思うのでお願いします。

○**こども課長** 長期的な視野でという意味でございます。

○**金子勝寿委員** 理解不足というか勉強不足なので大変失礼なのですが、義務教育学校に設置した場合、複式学級にならないとか、そういうのは関係なく、あくまでも一貫した教育ができるというメリットがあるっていうだけで、人数が減っていけば、当然、いずれ、もう高齢化率55%を超えてる、50%を超えているような地域なので、そういうことも含めて、この設置したことによって、単に学校なくすって話にならずに、存続できるというメリットがあるのかどうなのか、その辺、わかる範囲で教えてください。

○**教育総務課長** 義務教育学校になったとしても、やはり児童数が減っていくと、複式学級になる用途に入れなければならないんだろうなとは思いますが、檜川地区の義務教育学校については、ここに合わせて小規模特認校という制度をくっつけようかと思っています。そうすると、学校を越えて、特色ある学校に通いたいっていう方が通えるような仕組みをとって、少しでもお子さん呼び込むことができるような仕組みを合わせてやったらどうかと思っているところです。

○**金子勝寿委員** また、議会でも研究したいと思います。ありがとうございます。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。それでは、239ページまでは以上で終了といたします。

続いて、10款教育費5項社会福祉教育費から6項保健体育費、238ページから265ページまでの説明を求めます。完結をお願いいたします。

○**社会教育課長** それでは決算書238、239ページからお願いいたします。5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。生涯学習にかかわる事業等の実施にかかわる支出でございます。2つ目の白丸、生涯学習支

援事業中、1つ目の黒ボツ、社会教育委員報酬10名分でございます。社会教育全般に第三者から御意見を頂戴する委員会でございます。委員会を4回開催したほか、自主研修会、中信地区の協議会、理事会などを実施しております。その下の黒ボツ以降につきましては、地域の自然、文化、自然などを学ぶしおじり学びの道・小さな旅、及び、しおじり学びの道・温故知新の旅を実施し、これに係る開催経費等でございます。それぞれ、合わせて5回開催しており、延べ83名の方に御参加いただき、参加者へ地域文化、歴史などに対する見地を深めていただいております。

続きまして、3つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業でございます。決算説明資料113ページもあわせてごらんください。第32回全国短歌フォーラム in 塩尻を昨年9月29日に開催いたしました。投稿者数は1,190名、前年対比102名の減。投稿歌数は2,282首、前年対比389首の減でございました。近代短歌発祥の地として日本語のすばらしさを全国に発信させていただき、NHK、Eテレ番組として全国放送がされております。2つ目の黒ボツ、企画演出委託料につきましては、企画演出を株式会社NHKエデュケーショナルに委託をしたものでございます。3つ目の黒ボツ、全国短歌フォーラム事業負担金につきましては、大会当日の講演者への謝礼、及び短歌選考の選者、謝礼等になります。なお、学生の部につきましては、11月24日に開催してございます。

次の白丸、文化会館運営事業につきましては、文化会館レザンホールの指定管理料でございます。平成8年10月の開館以来、23年が経過しようとしてございます。市民の芸術文化の拠点施設として市民団体の活動支援自主事業等を開催し、芸術文化の振興に努めております。

次の白丸、文化会館改修事業につきましては、工事費等説明資料35ページもあわせてごらんください。文化会館レザンホールの空調機器にかかわる冷温水発生機の更新、及び燃料となりますガス供給設備の新設工事を行ったものでございます。

次の白丸、成人式運営事業中、1つ目の黒ボツ、記念品代でございますが、地区ごとに記念撮影をいたします集合写真代になります。3つ目の黒ボツは、本市の成人式につきましては、成人者を中心とした実行委員会を組織し、実行委員会負担金という形で支出しているものでございます。内訳としましては、当日の抽選会の景品代、中学校時代の恩師からのビデオメッセージへの謝礼、実行委員会委員への謝礼などでございます。成人式の出席者につきましては、対象774名中、当日出席者528名、出席率は68.2%でございました。

ページ、おめぐりいただきまして、240、241ページをお願いいたします。1つ目の白丸、公民館分館施設整備事業につきましては、上西条公民館改修工事に対し、地元区へ補助をさせていただきました。

その次の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、吉田区への指定管理料となります。

続きまして、2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業につきましては、総合文化センターの管理に係る経費でございます。下から9つ目の黒ボツ、管理業務委託料2,378万円余につきましては、太平ビルサービス株式会社に施設管理を委託しているものでございます。総合文化センターの清掃並びに電気、水道、冷暖房設備の保守、あわせて夜間休日の警備等を委託しているものでございます。下から3つ目の黒ボツ、総文改修工事2,824万円余につきましては、工事請負費等説明書35ページ中段もあわせてごらんください。総合文化センター中央棟屋根防水の全面改修、並びに正面玄関アプローチタイルの張りかえ等を実施したものでございます。

続きまして、3目公民館費、2つ目の白丸、公民館事業でございます。決算説明資料114ページもあわせてごらんください。4つ目の黒ポツ以降の報酬につきましては、地区館長、分館長及び分館主事の報酬でございます。ページおめくりいただき、242、243ページをお願いいたします。上から5番目の黒ポツ、印刷製本費50万円余でございますが、こちらは公民館報しおじりの発行に係る経費で、基本、全戸配布させていただいているものでございます。5つ下の黒ポツ、公民館事業委託料でございますが、市内10地区への地区館への事業委託料でございます。

中央の白丸、学校開放事業になります。市民の皆様にも小中学校の学校開放施設を、身近な学習施設として利用いただいているものでございます。西小学校については夢広場、西部中学校はまなび庵、丘中学校は芸術棟と称しまして、3施設合わせて年間約8,000人の方に御利用いただいております。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。こちらにつきましては、主に大門、高出、並びに楢川地区公民館の施設管理にかかわる経費でございます。ページおめくりいただきまして、245ページをお願いいたします。1つ目の黒ポツ、電気設備改修工事205万円余につきましては、吉田公民館の多目的ホールの照明器具をLED照明に取りかえを実施したものでございます。工事請負費等説明書35ページ中段に記載がございます。

○**図書館長** 続きまして、4目図書館費です。決算説明資料115ページから117ページをあわせてごらんください。1つ目の白丸、嘱託員報酬の内訳は、本館に勤務する司書16人、読書推進アドバイザー、図書館専門員各1人でございます。

3つ目の白丸、図書館事業諸経費は、図書館本館、分館の運営に関する経常的な経費のうち、人件費及び資料費等除いた経費でございます。1つ目の図書館協議会委員報酬、年3回分の協議会委員報酬です。3つ目の臨時職員賃金は本館12人、分館28人、小中学校14人の計54人分です。4つ目の講師謝礼は本館、分館で開催した各種講座の講師の謝礼です。次の普通旅費は全国図書館大会、図書館総合展を始め、日本図書館協会などが主催する図書館職員向け研修、県図書館協会主催の諸会議、研修講師としての職員派遣などに伴う出張旅費です。下から8つ目の通信料は、本館館内の端末利用できる有料のデータベースの通信料でございます。信毎、朝日新聞、日本経済新聞の記事検索、法令官報、雑誌記事、事典、辞書など7種類のデータベースを利用しております。

次の白丸、市民読書活動推進事業は、市民読書活動グループ及びPTA親子文庫など、市民による読書活動の推進に係る経費でございます。2つ目の講師謝礼は、昨年度から新規事業で実施しました学校巡回ものがたりライブの講師への謝礼でございます。4つ目の消耗品費にはブックスタート事業、セカンドブック事業の絵本購入代金が含まれております。

めくっていただきまして、246、247ページをごらんください。1つ目の白丸、古田晁記念館諸経費は、館の運営に係る経常経費でございます。

次の白丸、本の寺子屋推進事業は、図書館の重点事業として実施しております信州しおじり本の寺子屋、また、平成27年度から開始しております子ども本の寺子屋に関する経費でございます。講師謝礼は講演会、講座、ギャラリートーク、ワークショップなどの講師、ナビゲーターなどに支払った謝礼でございます。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の基盤となる資料及びシステム、設備などに関する経費でございます。1つ目の黒ポツ、消耗品費は雑誌購入費434万円余、ICタグ151万円余、新聞代58万円余などが主なものでございます。3つ目の図書データ作成等委託料は、システムで資料を管理する上で必要な書誌

データに関する経費でございます。最後の黒ポツ、図書購入費は図書の購入費用でございます。1万7,556冊を購入しまして、昨年度末の蔵書数は本館、分館合わせて49万7,313冊となっております。

○平出博物館長 それでは、続きまして、その下、5目平出博物館費をお願いいたします。3つ目の白丸、平出博物館運営事業については決算説明資料117ページ下段、入館状況につきましては説明資料20ページもあわせてごらんください。ページおめくりいただきまして、249ページ、1つ目の黒ポツ、講師謝礼22万2,000円は平出歴史大学、土曜サロン、考古雑談、ひらいでミュージアムコンサート等の講師への謝礼でございます。10番目の黒ポツ、印刷製本費は博物館入館パンフレット、塩尻の山城パンフレット等の発刊に係る経費になります。3つ下の黒ポツ、営繕修繕料は博物館の天井修理、自動ドア開閉装置の交換、資料保管庫漏水修繕を行ったものになります。ページ中ほどの黒ポツ、樹木管理委託料につきましては、平出博物館周辺の支障木の伐採費用になっております。

続きまして、次の白丸、平出遺跡公園事業は遺跡公園の維持管理、ガイダンス棟の運営や体験学習等に係るものでございます。ページおめくりいただきまして、251ページ、1つ目の黒ポツ、講師謝礼は土器づくり及びつるかごづくり等の体験教室の講師謝礼となっております。7つ下の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、遺跡公園内のセコム監視システムの修繕料となっております。その5つ下になりますけれども、黒ポツ、復元住居修復設計管理委託料及び復元住居修復工事につきましては、工事請負費等明細書35ページ及び70ページもあわせてごらんください。こちらにつきましては、昨年9月の台風21号によりまして、被害を受けました縄文の村地区にあります復元住居3棟について、古いカヤを取り除き、新しいカヤのふきかえを行うという修理になっております。

次の白丸、ひらいで里魅力づくり事業については、決算説明資料118ページ上段もあわせてごらんください。この事業は、平出周辺の地域資源を再検証し、歴史や文化に培われた風土の中で、交流する地域づくりに生かすことを目的とするものになっております。1つ目の黒ポツ、講師謝礼は、ひらいで里魅力づくり講演会及び地区公民館を会場に行った地域連携講座等の講師謝礼になっております。3つ下の黒ポツ、ひらいで遺跡まつり実行委員会負担金は、ひらいで遺跡まつり開催に係る実行委員会への負担金で、15回目となります。遺跡まつりには親子連れを中心に約3,900名の来場者があり、盛大に開催されました。

○男女共同参画・若者サポート課長 続きまして、6目青少年育成費でございます。決算説明資料は119ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。備考欄1つ目の白丸、嘱託員報酬につきましては、青少年補導センター指導員の報酬及び社会保険料でありまして、センターの運営業務と補導活動の指導を担当していただいております。

次の白丸、青少年育成事業。こちらにつきましては、青少年健全育成のための啓発活動及び補助事業等に要した経費でございます。1つ目の黒ポツ、補導委員報酬97人分。こちらにつきましては、補導委員97人分の報酬でありまして、街頭補導、列車補導、店舗巡回、挨拶運動などの活動に対する報酬でございます。その下、5つ目の黒ポツ、印刷製本費につきましては、補導センターの活動状況などを記事にしました補導センターだより「青少年」の作成費用でありまして、広報しおじり2月号に折り込んで全戸配布いたしました。下から2つ目の黒ポツ、青少年健全育成事業補助金、こちらは各区の子ども会育成会や、各地区及び市の子ども会育成連絡協議会の活動に対し補助金を交付し、青少年健全育成推進を支援したものでございます。その下の黒ポツ、ミシャワ

カ市青少年派遣事業補助金。こちらは隔年で実施しております姉妹都市ミシヤワカ市への青少年派遣事業において、派遣員が負担する旅費の2分の1を補助したものでございます。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、その下の白丸、青少年育成施設運営事業でございます。青少年の健全育成を目的に設置されております塩嶺体験学習の家及び柏茂会館の管理運営に係る経費でございます。下から2つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、柏茂会館の床の修理及び塩嶺体験学習の家の雨漏り修理に係った経費でございます。

○**平出博物館長** 続きまして252、253ページをごらんください。1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業は文化財保護法に基づきます埋蔵文化財の発掘調査や整理調査に係る経費となっております。このうち、高出交差点付近のローソン建設に伴い行われました和手遺跡の発掘、整理調査及び大門五番町で住宅造成工事に伴い行われました大門遺跡の発掘調査は、開発事業主体者からの委託事業となっております。5つ目の黒ポツ、印刷製本費につきましては、和手遺跡発掘調査報告書の刊行費となっております。

○**社会教育課長** 続きまして、その下の白丸、文化財修理事業でございます。6つ目の黒ポツ、営繕修繕料。こちらは市の所有になりました片丘にございます国重要文化財旧小松家住宅の電気設備等の修繕を実施したものでございます。2つ下の黒ポツ、庭園整備委託料。こちらも同じく旧小松家住宅の庭園を整備した経費でございます。

2つ下の白丸、国指定文化財修理事業でございます。国指定重要文化財堀内家住宅の保存、修理事業に係る市の補助金でございます。事業は昨年度で全て終了いたしました。

その下の白丸、県指定文化財修理事業につきましては、平出同様、昨年9月の台風で被害を受けました小野神社本殿の解体、部材の保存に係った経費に対する補助金でございます。

○**男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、8目男女共同参画推進費でございます。決算説明資料は120ページの上段をお願いいたします。決算書はページをおめくりいただきまして、254、255ページをお願いいたします。備考欄1つ目の白丸、男女共同参画事業でありますけれども、2つ目の黒ポツ、女性相談員報酬。こちらは女性相談を担当する相談員の報酬であります。平成30年度は家庭や生活に関する相談やDV相談など152件の相談がありました。下から5つ目の黒ポツ、印刷製本費であります。男女共同参画情報誌「共に」の印刷製本費でありまして、広報11月号に折り込んで全戸配布したものでございます。

次の白丸、若者サポート事業ですけれども、この事業は平成30年度に新たに開始した事業でありまして、ネットやひきこもり等の困難を抱える若者の社会的自立を支援するというので、7月に相談窓口を開設いたしました。平成30年度の実績としましては、12件の相談がありまして、個々の状況に応じた支援が受けられるように庁内外の支援機関と調整を図り、それぞれの支援へとつなげてまいりました。以上です。

○**社会教育課長** 続きまして、9目短歌館費でございます。2つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。5つ目の黒ポツ、講師謝礼でございますが、塩尻短歌大学を4回開催し、毎回キャンセル待ちが発生するほど多くの方に受講いただいております。ページおめくりいただきまして、256、257ページをお願いいたします。2つ目の黒ポツ、工事請負費702万円でございますが、こちらも昨年9月に台風で被害を受けました短歌館にございます薬医門の復旧工事にかかわる工事経費でございます。

続きまして、10目自然博物館費になります。2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。下から6つ

目の黒ポツ、企画展展示等委託料でございますが、企画展につきましては、身近な昆虫展ほか5展、その他、自然科学講座を2回、自然観察会を5回開催してございます。以上です。

○平出博物館長 続きまして、11日本洗馬歴史の里運営費でございます。2つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業は主に本洗馬固有の歴史文化を中心に、本市の中世以降の歴史文化に係る生涯学習活動に関する経費及び資料館等の維持管理費でございます。4つ目の黒ポツ、講師謝礼は、釜井庵寺子屋塾3回、洗馬歴史講演会1回の講師謝礼でございます。8つ下の黒ポツ、印刷製本費は、本洗馬歴史の里資料館企画展のチラシ及び菅江真澄塩尻紀行パンフレットの印刷に係る経費でございます。ページおめくりいただきまして、258、259ページ、2つ目の黒ポツ、宮繕修繕料は洗馬焼和兵衛窯のたき口周辺部分の修繕及び本洗馬歴史の里入り口でございます案内看板の修繕等の経費になっております。大分下がりがまして12下の、釜井庵改修工事につきましては、工事請負費等明細書36ページもあわせてごらんください。こちらにつきましては、釜井庵の隣にあります六角堂の基礎のずれの修正と破損した階段部分の補修を行ったものになります。

○社会教育課長 続きまして、12目町並み保存推進費になります。市内に2カ所ございます重要伝統的建造物群保存地区、奈良井、木曾平沢の保存にかかわる経費でございます。

3つ目の白丸、重伝建整備事業でございます。決算説明資料、121ページもあわせてごらんください。一番下の黒ポツ、国宝重要文化財等保存整備事業補助金ということで、奈良井、木曾平沢の修理・修景事業、計4件分の補助金でございます。

続きまして、13目檜川地区文化施設費でございます。2つ目の白丸、檜川地区文化施設運営事業でございます。主な支出につきましては、奈良井でございます中村邸、贄川関所、木曾漆器館の3館を訪れる来館者の皆さんに案内、説明、入館料の徴収などを行う臨時職員の賃金等でございます。ページおめくりいただきまして、上から5つ目の黒ポツ、中村邸調査委託料につきましては、工事費等説明書70ページ下段もあわせてごらんください。奈良井が重伝建となる契機となりました登録文化財中村邸を、改めてその価値を検証すべく調査を実施し調査報告書にまとめたものでございます。

続きまして、14目芸術文化費でございます。白丸、芸術文化事業でございます。下から3つ目の黒ポツ、芸術文化事業委託料ということで、春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等の6事業の委託料でございます。以上です。

○スポーツ推進課長 続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業につきましては、決算説明資料121ページ下段をあわせてお願いいたします。こちら、決算書で一番下の黒ポツ、スポーツ振興事業負担金につきましては、ぶどうの郷ロードレースの事業負担金でございます。昨年につきましては第10回大会、1,309名のエントリーがございました。

次の白丸、スポーツ活動支援事業。2つ目の黒ポツ、青少年スポーツ全国大会等激励金につきましては、塩尻市スポーツ夢基金からの全国大会、世界大会出場者への激励金となります。内訳につきましては、決算書記載のとおりでございます。続きまして、決算書262、263ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会や、わんぱく相撲への補助金、その下の市民スポーツ普及事業負担金につきましては、岡谷市のやまびこ公園スケート場の利用助成となります。

次の白丸、競技力向上事業でございますが、決算説明資料122ページをあわせてお願いいたします。市の体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図

ったものでございます。

次の白丸、健康スポーツ推進事業につきましては、上から2つ目の黒ポツ、こちらにつきましては、生涯スポーツを推進するために教育委員会で委嘱しておりますスポーツ推進委員32名、スポーツ普及員28名分の報酬となっております。下から2つ目の黒ポツ、スポーツ推進委員協議会等補助金につきましては、推進委員、普及員の会議費、研修費、独自事業への補助金となっております。

続きまして、次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業につきましては、指定管理者制度によりまして、公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託しております、平成29年度から令和元年度の3年間を指定管理しており、その指定管理料となります。

続きまして、2目体育施設費でございます。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございますが、決算説明資料122ページ下段に記載がございます。市内の各施設の光熱水費、営繕修繕料など直接的な維持管理のほか、市の体育協会、シルバー人材センター等に施設管理委託、また公共施設予約システムの保守点検委託料などがございます。

続きまして、3つ目の白丸、体育施設整備事業になります。年次的に進めております施設整備の経費となります。老朽化した施設の営繕修繕料、それから体育施設改修工事等でございます。昨年行った内容につきましては、工事明細書37ページに記載しました5件の工事と老朽化した消防設備等の改修など、合わせて12件の営繕修繕を実施したものでございます。

説明につきましては以上となります。御審議等よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは説明を受けた265ページまでの質疑を行います。委員の皆さんから質問ありますか。

○金子勝寿委員 決算説明資料の20ページに生涯学習関連の施設利用状況があるのですが、塩嶺体験学習の家で利用者数は平成29年度とそんなに変わらないのですが、この利用料が53%ぐらい減っているのですが、これは減免のせい、何か大きな減免があったのですか、これ。余りこんなに減らすとどうかなと思うのだけど。

○社会教育課長 今、委員がおっしゃるとおり、減免対象の対象の方が多かったということでございます。基本的には青少年健全育成施設でございますので、それに該当する利用であれば減免するというところでございますので、昨年度についてはその該当が多かったということでございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○副委員長 実際の中の話の中じゃなくて、241ページ中段の下から4つ目の予約システム等使用料、それから265ページにも予約システム等使用料34万3,000円何がしと。午前中の部分にも予約システムもありました。そのようなところで、市民の方から、この予約システムに入っていくに当たって、画面をあけて入っていきますと、公共施設予約システムが入っていて、予約抽選の申し込みと確認と画面になります。画面、ここに出せればいいのだけど。その画面の右下に施設からのお知らせということが入っていますし、小さい字で。スマホでやられる方は、拡大すれば入ってくるのですけれども、そこが入ったときに、予約システムの利用について各施設ごとにそれぞれのIDを取ってくださいと入ってまして、IDを取るのです。その方がえんてらすで取ったID、各施設で取ってくださいと言いながら、えんてらすで取ったIDでえんぱ一くへ行ったら取れちゃったというような話の一つ、その辺が管理できていますかっていう質問と、もう一個が、この画面で予約してい

るのに、現場施設へ行って確認を取ったら、「おたくのは入っていません」という話があって、パスワード、あるいはIDを個々に取ってくださいと、また、やり直さなきゃいけなかったってことがあったりして、その辺のシステムについて、ここの皆さんの話じゃないですけど、システムのほうにそのような話をしてもらいたい。たまたま、ここに予約システムが出てきたものですから、その辺、ちょっとわかりますか、今の説明で。

○**スポーツ推進課長** 公共施設予約施設につきましては、平成17年度に体育施設の予約システムとしまして構築しまして、総合文化センターと体育施設で運用を始めました。その後、えんぱーくとえんてらすを取り込んでシステム運用をしているわけございますが、構築からもう10年以上経過する中で、委員御指摘のとおりスマホ対応になっていないであるとか、各施設ごとでやはり運用が違うものですから、施設ごとで登録をお願いしているにもかかわらず、市民側からするとIDがあって入れてとれたので予約がとれたという語弊もあるものですから、そういったスマホ対応だとか運用の厳格化を含めまして、喫緊に予算措置をする中で何とか使いやすいように改修を図っていきたいという気持ちでおりますので、また予算審議の中で計画をしまいたいと考えております。

○**副委員長** ありがとうございます。その予定があるのでしたら、お知らせの下にこのA4の紙でこんなに小さく施設からのお知らせ、ここに入ってきたいのですよね。これもっと大きくしてくれと、これスマホで見たいければ、その辺お願いします。

○**スポーツ推進課長** 当然使いやすいシステムというのが、得たい情報が市民の方がすぐ得られるような画面光成も必要だと認識しておりますので、その部分も含めて改修を検討してまいりたいと思います。

○**副委員長** 期待しています。きょう大きな顔で帰れますので、ありがとうございます。

○**委員長** ほかにありますか。

○**柴田博委員** 247ページの図書館サービス基盤整備事業の中で、消耗品のところで雑誌とか新聞の購入費が消耗品に入っているということだったのですが、雑誌とか新聞等については、保管期間というかとおく期間というのはどれくらいなのでしょう。一般的な図書と比べてどのくらい違うのか、その辺お願いします。

○**図書館長** まず新聞に関しましては、基本的に3年間でございますが、当館の場合は、信濃毎日新聞につきましては永年保存ということでおります。また、雑誌につきましても3年間の保存期間でございますが、長野県内で雑誌保存の分担制度ということがございまして、塩尻市立図書館が担当をして永久保存、今後も保存する、それは地域に関係する雑誌に限られますけれども、そんな形で保存をしております。

○**柴田博委員** 塩尻が担当しているというのは、どんなものがあるのですか。

○**図書館長** 私今その資料を持ち合わせておりませんで、申しわけございません。後ほど調べて御報告させていただきます。

○**柴田博委員** お願いします。それと、図書の購入の関係ですけれども、1年間で1万7,000冊以上買われているということなんですが、このうち例えば利用者からのリクエストで購入したような本というのはどれくらいあるのでしょうか。

○**図書館長** 細かな内訳を私今持っておりません。基本的にリクエスト制度につきましては、図書館にない本で読みたい本をリクエストできますということで、リクエストを受け付けます。その場合、全てを購入するということでは実はございませんで、塩尻市立図書館の資料収集方針選択基準という購入の基準がございまして、それ

に合致するもののみ購入すると、それ以外は他の図書館から相互貸借という制度を通じて、子どもが借り受けて利用者に貸し出すというようなことをしております。御質問の内容の数字につきましては、1万7,000冊のうち数千冊。細かな数字、確認させていただきます。

○柴田博委員 細かな数字はいいです。1万7,000冊のうち数千冊はリクエスト本だということでもいいわけですね。

○図書館長 数千冊と言っても、幅がございまして、1,000冊、2,000冊くらいのリクエストを受けていると思っております。

○柴田博委員 今説明のあった購入するかどうかの基準ですけれども、例えば具体的にどんな項目で判断されるのか、差し支えないところで紹介していただけますか。

○図書館長 これは実は短時間で御説明できるほど簡潔にはできておりませんで、資料収集に関する選択基準というものにつきましては、第1条から第7条までございまして、それは一般書、それから児童書、視聴覚資料、その下にまた日本十進分類法に基づく分類がございまして、その分類ごとで、どのような資料を積極的に収集する、あるいはこのような資料は収集しないというようなことがございまして、例えば収集するものにつきましては、塩尻市立図書館では塩尻の地域に関する資料、あるいは長野県内に関する資料、これについては漏れなく収集するということがございまして、例えば塩尻市に関する資料としまして、ワインに関する資料は悉皆収集するということがございまして、あとは漫画につきましては基本的には収集しない、ただし完結して一定の評価がされたものについては収集する。漫画でもワインのものについては収集するというようなことが定められておまして、あとは子供たちに提供する児童図書につきましても、子供たちに提供する上でふさわしいものを細かく規定を設けまして収集しているところでございます。さらに、これをホームページで公開をして、市民からの意見をいただいて検討しながら改善していくということが基準の中にもうたわれておまして、市立図書館のホームページをごらんいただけますとその全てがごらんいただけますので、またよろしければ確認していただければと思います。

○柴田博委員 ぜひ見せていただきますが、買うか買わないかという検討する場所というのは図書館の職員の中で定期的にやられているということですか。

○図書館長 一般書、児童書、それぞれの担当が定期的に、少なくとも月2回は会議を開きまして検討をして決定しておりますが、最終の決定は館長がすることになっておりますので、私が最終確認をして決定するということがございます。

○柴田博委員 わかりました。

ほかの質問いいですか。253ページの下の方の説明はなかったんですけども、古文書室運営事業というものについて、どんなことをやられているのか説明をお願いします。

○社会教育課長 説明漏れまして、大変恐縮でございます。古文書室運営事業につきましては、臨時作業員に週3日ほど出勤いただきまして、これまで集めました古文書につきまして内容の確認、それから目録の作成等をしてございます。また、一般の方で古文書を見たいということとか、あとこの古文書を読んでほしいというような相談にも対応しているところを、現在の総合文化センターの1室で対応をしておまして、ただ古文書につきましては旧図書館の閉架書庫に収蔵して管理・活用はしてございます。

○柴田博委員 今持っている古文書の数というのはどれくらいあるのか、閉架図書館を使っているということですけれども、きのうの一般質問の中にありましたけれど、3階を自然博物館に使うようなことになるとそこも使えなくなると思うのですが、その辺はもう検討されているのでしょうか。

○社会教育課長 まず古文書数につきましては、現在確認できている数量としましては、1万5,945点で既にきちっと整理をされ、台帳化している点数でございます、そのほかに1,000点近く購入済みのもの、また未整理のものがございますので、合計では約1万7,000点ということでございます。昨日の答弁でいずれ総合文化センターの3階にということでお答えをいたしましたけれども、自然博物館の機能としましては、現在会議室で使っています301という一番大きな部屋を、できれば展示室と事務所コーナー並びに体験コーナー等に使いたい、また収蔵室につきましては、約100平方メートルございまして、そのうち、今委員おっしゃられたとおり古文書並びに版画、それから市史編さんのときに使った資料等が一部収蔵してございますけれども、この辺はきちんと管理する中で、決して廃棄するというようなことではなくて古文書等もきちんと管理した上で、自然博物館にある標本等もその閉架書庫の中におさめていきたいという計画でございます。

○柴田博委員 塩尻には今ないわけですけど、近隣の市の中では、古文書だけではなくて公文書も含めて専門的に扱う部署があり、そういう建物もあるところがふえているわけですけど、その辺については塩尻はどんなふうな考えなんでしょうか。

○社会教育課長 公文書につきましては、現在行政系のほうとも調整をしているところでございます。当初は小坂田公園の再整備計画が発表される前は、行政系としては3階部分を公文書を扱う部署として整備できないかという計画を聞いておったんですけども、その直後に小坂田公園の再整備計画が出てきたものですから、現実的には総文の3階については自然博物館で活用していきたいというところでございます。今後、公文書館等の設置につきましては担当であります行政係等で検討していくということでございますけれども、公文書の行政文書と一般的な古文書とは区別する中でどういった形で保存と、それから公開、活用していくかというところはこれから早急に議論していく中で検討していくべきというところで考えているところでございます。

○柴田博委員 ぜひよろしく願いいたします。

○金子勝寿委員 3階の使い方出てきたので、いろいろ利用者いると、ちょっと今図面見ずに言っているのも、またある程度案ができれば議会にも早めに教えてください。

○委員長 要望でいいですか。

○金子勝寿委員 いいです、要望で。委員長、よろしく願いします。

○委員長 答弁あれば。

○社会教育課長 委員おっしゃるとおり、あくまでも今計画段階ではございますけれども、基本的に小坂田公園の再整備計画の中で、自然博物館はもう移転せざるを得ない計画で進んでいくと思いますので、これが後手後手に回らないようになるべく早く平面計画等定めることができましたら、また議員にも公開していきたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいですか。今の関連で説明の中でもって、古文書を読み解くということもほかの方がやっているという形でしたが、一般の市民の方がそこに持ち込んで読み解いてもらうということも可能かということと、その場合に事前申し込みになるのか、料金とかそういうものに関してはどうなるのでしょうか。

○**社会教育課長** まず、一般の方の古文書の読み解くにつきましては、基本的には随時古文書室が開いているときであれば受け入れる体制は整えております。ただそれが本当に難しいような文書であれば、一旦お預かりする中で担当並びに担当の部署等で読み解いてお答えするという形でございます。それから、費用については、特段としてはございませんで、基本無料でございます。

○**委員長** ありがとうございます。その場合に、読み解いたものは書面か何かに写すとか、説明書きをつくってもらえるか、その辺はどうなんでしょうか。

○**社会教育課長** ケースバイケースではございますけれども、読み解いて現代用語に訳せるものについては文書等にしてお渡しするということがありますし、あと、これは何という文字ですか、何という文章ですかというところがあれば、その場で読み解いてお答えするという方もございますので、それはケースバイケースでございます。

○**委員長** ほかにありますか。

○**丸山寿子委員** 239ページ、全国短歌フォーラム事業ですが、資料は113ページですけれども、ことしはまた投稿数もまたふえたということは聞いてはいますが、昨年度は減少したということで、中学生の投稿者数の減少というのはどういう内容なのか、市内なのか、それとも市外からの投稿なのか、まず最初その辺を教えてください。

○**社会教育課長** 学生の部の中学生の投稿数が減ったということは、やはり県外の中学校の担任の先生の取り組み方ということが大変大きく左右してございまして、熱のある担当の方がその学校にいらっしゃると、全校、全級あげて投稿しましょうというような動きをしていただけるのですけれども、その先生が異動してしまいますと、ちょっとそこが薄くなってしまって投稿が減るとい、学生の部については本当に先生の技量というか思いのところが大変強いので、その辺の増減はいたし方ないのかなというように考えているところでございます。

○**丸山寿子委員** 高校生とかについては、どんな現状ですか。

○**社会教育課長** 高校生につきましては割と堅調に投稿をいただいております、これは市内も含めて堅調であるということは、もう30回以上重ねている投稿短歌の文化がございまして、あと広丘小学校を中心に短歌文化を学習の一つとして捉える中で醸成してきた長い結果が、今高校生の投稿にもつながっているのかなというように感じているところでございます。

○**丸山寿子委員** 参加者が高齢化ということは前から言われています。全体的なレザンホールへの当日の参加者も以前に比べれば本当に減っていますけれども、ただ選者の影響もあって毎年県外から来ている若い人たちもいるんですけども、その辺動向はどんなふう読み解いているのでしょうか。

○**社会教育課長** 投稿の傾向につきましては、本当に全国津々浦々から投稿いただいております、本当に熱心な方は、遠くは長崎とか北は北海道とか、そういった方から投稿をいただいております、去る8月に最終選考会を行ったんですけども、当初投稿するときに大会に参加しますかというアンケートもあるんですけども、そこでしないと行った方であっても、入選しましたと言うと、ぜひ行かせてくださいというような傾向がございますので、ぜひその辺は全国から多くの方に投稿いただいて、塩尻に訪れていただく契機として捉える中で、これからもぜひ全国で行われている短歌大会へ出向いて投稿用紙をお配りするとか通知を配付するとか、そういった努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○丸山寿子委員 あと、NHKのEテレでの番組が放映されるわけなんですけれども、それが十分に周知されているのか、特に市民とかにされているのかなという懸念があります。その辺をもっと活用して、それから毎週NHKで、朝はNHKの短歌の番組ありますけれども、出演者は見ると余り高齢者に偏っているわけではなくて、若い人たちも出演しているわけなんですけれども、そういったことも周知したり活用していくべきだと思うんですが、そのこととあと113ページのほうでは地域との連携、SNSの活用によるというような文言もありますけれども、あわせて若い人たちにも参加してもらえるようなことについて、どんなふう考えていますか。

○社会教育課長 まずEテレ番組の放映につきましてですが、去年はたまたまEテレもわりと番組の放映枠を取り合っているというような状況だということは聞いてございまして、去年は年を明けた2月に放映だったということで、ちょっとこの辺は周知が足りなかったので反省すべきかなと考えてございまして、一応今年度につきましては、11月に放映いただくというようなことで聞いてございまして。この辺はぜひホームページだけではなくて、Eテレで放映されますというところはぜひ広報していきたいというように努めていきますので御理解ください。

地域と連携してということで短歌文化を発信していきたいんですけども、ことし7月にえんてらすが開館いたしましたして、初めて「詠み会 in 塩尻」というものを開催いたしました。午後の部ですが、2回開催いたしましたして、合計約100名の方に参加いただいたんですが、赤ちゃんを抱いたお母さんから高齢の方まで幅広く参加していただいたということは、招いたお笑い芸人の知名度もありますけれども、場所的に、これまでえんぱ一くでやっていたものをえんてらすでやったことによって、来やすかったということもありますので、広丘のえんてらすもできましたので、地域と連携しながら、また広丘地区で開催している短歌大会等も連携しながらぜひこれからも短歌の文化の醸成を努力していきたいというふうに考えるところでございます。

○丸山寿子委員 高齢化ということは本当に思うんですが、しかし本当に県外から若い人たちが毎年来ている人たちがばらばらなんですけれども、いますので、ちょっと希望も持ちつつ最大限の努力をお願いしたいと思います。要望です。

○委員長 要望でいいですか。

○社会教育課長 要望ということで承りました。ぜひ高齢者の方、割と塩尻全国短歌フォーラムを知らないという方もいらっしゃる、通な方でも知らない方がいらっしゃるということですので、例えば小野市でやっている短歌大会等にも出向くなり、投稿用紙を配送するなり、ぜひ愛好者の方に認知していただくことも努めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 263ページ、スポーツの関係です。市民スポーツ普及事業負担金、スケート場利用負担金で岡谷市に6万9,300円を負担しているということですが、実際スケート人口が結構減っている中、塩尻市民体育祭の冬期スケート大会のために負担しているのか、あるいは一般市民の皆さんにどうぞ行ってくださいという意味で負担しているのか、それともう1個が、朝日村にもスケート場があるんですけども、それについてはどう思っているのか、その2つだけお願いします。

○スポーツ推進課長 こちらのスケート補助につきましては、小学校一、二年生で市内の小学生必ずスケート教室ある形をとっておりますので、最初平成26年の制度を設けた時点では一、二年生でとどまらず、スケートを

継続してやっていただければという願いも込めまして、1回の補助と、あと競技スポーツを真剣にやる方のシーズン券の補助という形でスタートいたしました。ただ回を重ねていく中で、1回券の補助につきましては実績が伸びなかったこともございまして、昨年度につきましてはシーズン券の補助のみ、競技スポーツを真剣にやりたい方の補助のみに変更いたしまして、こちらにつきましては、5年間継続する中で安定した数字で競技人口推移しております。ただ市民スケート大会、こちらにつきましては、スケート場をお借りするという立場でもございますし、あと松本の浅間がなくなって、県内でスケートをできる場所が限られてきたということもございまして、松本市と朝日村と合同開催をさせていただいておりますが、開催時期が12月中旬というシーズンに入ったばかりの大会になりまして、近年塩尻市内は数名、昨年につきましては4名だけの参加になってしまいました。ですので、スケートの普及も図りたい、ただ朝日村の天然リンクでは張らないことが、滑走可能な日がほぼ最近なくなってきたということもございまして、岡谷市の施設をお借りしながら可能な限りスケート競技の振興を図っていきたくて考えております。

○副委員長 ありがとうございます。この10年くらいになりますか、スポーツ、我々の体育指導員も審判に入ったりしたお手伝いがもういらぬと言われてたものですから、どんどん減っているものですから、この6万9,300円はわずかなお金でございましてけれども、それが妥当かどうかということも検討しながらよろしく願います。以上です。

○委員長 要望ですか。

○副委員長 はい。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 255ページの男女共同参画事業ですけれども、資料ですと120ページなんですけど、女性相談、かつてより力を入れてやってはいただいています。近年の虐待につながることでDVとの関連性が非常に問題視されているところですけども、ここの課題というところで庁内の一層の連携強化が必要とありますけれども、平成30年度どうだったのか、また、それと関連して今年度それに対してどんなふうに取り組んだのか、その辺についてお聞かせください。

○男女共同参画・若者サポート課長 女性相談、昨年の全部で150件ほどのうち37件がDVの案件だということでありました。その中には虐待との関連のあるケースも見られるようになってきておまして、傾向としては年々DV自体も内容も深刻な内容がふえてきているように感じます。そんな中でなお一層、庁内の中で言いますと家庭支援課や福祉課や健康づくり課、あと社協、ボイス、それからNPOで言いますと、ジョイフルとのつながり、そこら辺を強めにかかわるような連携を強化する方向で行っているところでございます。

○丸山寿子委員 男女共同参画のほうでは、ワーキンググループも含めて多岐にわたるいろいろな分野のことも新しくLGBTも含めて取り組んできていますが、また今虐待ですとかDVの関係も言われている、あるいはDVを面前で見ているだけで子供たちにとっては虐待であったりとかということもあるので、さらに庁内でも連携して、また、あるいは市民にもDV関係のこともこれからもさらに発信をしていっていただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○男女共同参画・若者サポート課長 全国的にもこのDVあるいは虐待といった部分がしょっちゅう報道されるような時代にもなってきています。その中で、市としましても市民の皆さんにDVあるいは虐待といったものの

内容を正しい理解をしていただくような形を目指しまして啓発活動に取り組んでまいりたいと思います。

○委員長 ほかにありませんか。

○図書館長 補足の答弁をさせていただきます。まず、雑誌の永年保存でございますけれども、58誌ございまして、全てを御紹介できませんけれども、例えば「信州の果実」ですとか、「日本ブドウ・ワイン学会誌」ですとか、「イクジまつもと」ですとか、「とうげの旗」「判例時報」「文芸しおじり」などなど、塩尻に関係するものですとか、長野県に関係するものなどは基本的には永年保存をしているということでございます。

それからリクエストの関係ですが、昨年度1年間でリクエストで購入した冊数が1,088冊でございました。そのほか買うことができなかつたり買わないと判断した資料で、他の図書館から取り寄せて貸し出しをしたものが439冊ということですので、おおよそ1,500冊くらいをリクエストに応じて対応したということでございます。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 先ほど質問しかけたことでうっかり忘れまして、レジオネラ菌が発生したことについて、各議員にはファクスでそのようなことありましたという報告があり、そのあとしばらくして、あすから営業開始をしますというファクスが入っただけだったものですから、その間における原因と対策について議員のほうに報告してもらいたいと要望でございます。いかがでしょうか。

○長寿課長 今口頭でいいのか、文書のほうがよろしいでしょうか。

○副委員長 口頭でいいです。

○長寿課長 それでは簡単に説明させていただきます。7月30日に水質の検査がありまして、それが8月8日に結果が出まして、基準が10未満のところの結果が10ということで不適合ということ出てまいりまして、当日8日の日にその日の午後、保健所のほうから監視指導に来ていただきました。その当日利用者さんに全部電話して、特に健康状態が変わりがないということはその日のうちに確認済みです。そして次の日に配管のお掃除や浴槽の塩素の清掃をして、新しく水を入れて、9日の午後に水質再検査をしています。それでお盆が入ってしまったので遅くなってしまったんですけど、お盆明けに結果が出ました。保健所の指導の内容なんですけれども、特に原因というものはわからないんですけども、北小野の老人福祉センターが月水金しかお風呂の営業がないので、それ以外の日に塩素を入れていなかったということで、循環は毎日していたんですけども、塩素を入れていなかったということで、それは入れたほうがいいのかという指導と、配管の清掃時の塩素濃度を通常の10倍にしてやるよという指導と、ヘアキャッチャーというものがあまして、そこのお掃除は3回に1回やっていたんですけども、毎日やるよという指導。それからもう1つ、浴槽にお湯が流れ出ているところがあるんですけども、それが水面から10センチくらいのところを流れているんですけど、その水しぶきが、そこにレジオネラ菌がいると鼻から入って肺炎になってしまうということで、その水しぶきがいけないということで、そこを何とかしたほうがいいのかということで、今工事をするように見積もりとったりしているところです。最後、健康状態も開始するときに連絡したときにも異常がないということで確認してあります。

○副委員長 ぜひレジオネラの性質もつかんでいただいて、元気な温度というのがありますので、その辺のところをうんと気をつけてもらって、そのときは塩素濃度を変えるなりして管理をしっかりしていただくように、せっかくきれいにできたところですから、今後も活動できるように皆さんとってやってもらいたいと思います。

要望です。

○委員長 それでは、以上で終了といたします。

これより自由討議を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第1号平成30年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定ついて中、当委員会に付託された部分につきまして、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第1号中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって認定すべきものと決しました。

本日はここまでといたします。大変御苦労さまでした。

午後4時47分 閉会

令和元年9月13日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 赤羽 誠治 印